



学校法人天理大学

平成30年度 事業報告書

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

親神（おやがみ）は、「陽気ぐらし」を共に楽しみたいと思召されて、人間世界を創造された。

教祖（おやさま）は、この元なる親神（おやがみ）の存在と、世界一列きょうだいの真実を明かし、「ひながた」の道を通して、互いにたすけあう生き方を示された。

本学は、教祖（おやさま）の教えに基づいて、「陽気ぐらし」世界建設に寄与する人材の養成を使命とする。

(2) 学校法人の沿革

- 明治33年 天理教校開校
- 明治41年 私立天理中学校開校(大正8年天理中学校に改称)
- 大正 9年 天理女学校開校
- 大正12年 天理女学校を高等女学校令による天理高等女学校に改組・改称
- 大正14年 天理幼稚園、天理尋常小学校、各種学校令による天理外国語学校開校
天理図書館を天理外国語学校内に設置
- 昭和 2年 財団法人天理外国語学校設立、専門学校令による天理外国語学校開校
- 昭和 3年 専門学校令による天理外国語学校(男子)と天理女子学院(女子)に改組・改称
天理中等学校(定時制)開校(昭和18年天理中学校第二部に統合)
- 昭和 5年 海外事情参考品室(現天理大学附属天理参考館)を天理外国語学校内に設置
- 昭和10年 財団法人天理教いちれつ会に改組、天理第二中学校開校
- 昭和15年 天理女子学院を専門学校令による天理女子専門学校に改組・改称
- 昭和16年 天理夜間女学校開校(昭和19年天理高等女学校第二部に改組)
- 昭和17年 天理教亜細亜文化研究所(現天理大学附属おやさと研究所)設置
- 昭和19年 天理外国語学校を天理語学専門学校に、また天理女子専門学校を天理女子語学
専門学校にそれぞれ改組・改称(昭和22年統合、昭和26年廃校)
- 昭和22年 新制天理中学校開校
- 昭和23年 財団法人天理語学専門学校に改組、新制天理高等学校(第一部・第二部)開校
- 昭和24年 財団法人天理大学に改称
新制天理大学開学
(文学部、昭和27年外国語学部設置(平成12年廃止)、昭和30年体育学部設置)
- 昭和25年 天理大学短期大学部設置(昭和34年廃止)
- 昭和26年 私立学校法により学校法人天理大学に組織変更
- 昭和33年 天理大学選科日本語科設置(昭和56年別科日本語課程、外国語課程に改組・改

称、外国語課程は平成4年度から募集停止、日本語課程は平成6年度から募集停止)

- 昭和38年 天理准看護婦養成所開設(平成13年廃止)
- 平成 4年 天理大学人間学部(宗教学科、人間関係学科)、国際文化学部(日本学科、朝鮮学科、中国学科、タイ学科、インドネシア学科、英米学科、ドイツ学科、フランス学科、ロシア学科、イスパニア学科、ブラジル学科(平成15年募集停止、平成21年廃止))、文学部(歴史文化学科)設置
- 平成12年 天理高等学校第二部に介護福祉科設置(平成24年廃止)
- 平成15年 天理大学国際文化学部アジア学科、ヨーロッパ・アメリカ学科設置(平成22年募集停止、平成29年廃止)
- 平成16年 天理大学大学院臨床人間学研究科臨床心理学専攻修士課程設置
- 平成22年 天理大学国際学部外国語学科、地域文化学科設置
- 平成27年 天理大学大学院体育学研究科体育学専攻修士課程設置
- 平成29年 天理大学大学院宗教文化研究科宗教文化研究専攻修士課程設置

(3) 役員・教職員の概要

【理事】(平成31年3月31日現在)

定員数 13～15名 現員数 15名

理事長	深谷 善太郎		
専務理事	前川 喜太郎	常務理事	山田 常則
常務理事	濱口 義英	常務理事	鈴木 洋
理事	永尾 教昭	理事	竹森 博志
理事	東馬場 郁生	理事	東井 光則
理事	高見 宇造	理事	春野 享
理事	田中 善吉	理事	前川 昭治
理事	塩澤 好久	理事	前田 正一郎

【監事】(平成31年3月31日現在)

定員数 2～3名 現員数 2名

監事	今村 伊太郎	監事	福富 修一
----	--------	----	-------

【評議員】(平成31年3月31日現在)

定員数 31名 現員数 31名

【教職員】(平成30年5月1日現在)

部門	役員	教員		職員		計
		専任	兼任	専任	兼任	
法人	17			36	19	72
天理大学		138	195	84	58	475
天理図書館				31	12	43
おやさと研究所		6		2	2	10

天理参考館				24	2	26
天理高等学校（第一部）		78		31	95	204
天理高等学校（第二部）		30	5	22	45	102
天理中学校		31	4	5	13	53
天理小学校		30	5	6	2	43
天理幼稚園		13		2	1	16
合 計	17	326	209	243	249	1,044

（４）設置する学校・学部・学科の名称および入学定員と学生数（平成30年5月1日現在）

【天理大学】

学 部 等	学 科 等	入学定員	收容定員	学生数
人間学部	宗教学科	40	160	137
	人間関係学科	80	320	338
	計	120	480	475
文学部	国文学国語学科	40	160	163
	歴史文化学科	50	200	176
	計	90	360	339
国際学部	外国語学科	165	690	621
	地域文化学科	195	750	748
	計	360	1,440	1,369
体育学部	体育学科	200	800	920
合 計		770	3,080	3,103

【天理大学大学院】

学 部 等	学 科 等	入学定員	收容定員	学生数
臨床人間学研究科		8	16	17
体育学研究科		12	24	24
宗教文化研究科		6	12	2
合 計		26	52	43

【天理高等学校】

学 部 等	学 科 等	入学定員	收容定員	学生数
全日制課程（第一部）	普通科	※ 520	1,560	1,237
定時制課程（第二部）	普通科	※ 144	576	384
合 計		664	2,136	1,621

※全日制課程の募集人員は440名、定時制課程の募集人員は108名

【天理中学校】 【天理小学校】 【天理幼稚園】

学 部 等	学 科 等	入学定員	收容定員	学生数
天理中学校		※ 200	600	499
天理小学校		※ 125	750	552
天理幼稚園		50	200	112

※天理中学校の募集人員は160名、天理小学校の募集人員は約110名

以上、大学から幼稚園までの学生数の総計： 5,930名

2. 事業の概要

学校法人天理大学は、教育基本法および学校教育法に従い、あわせて天理教の信仰に基づく宗教教育を行うことを目的として設立されました。本法人は、この目的を達成するために、「天理大学」「天理高等学校」「天理中学校」「天理小学校」「天理幼稚園」を設置し、天理教の教義に基づき、「陽気ぐらし世界」の実現に寄与することのできる人材の育成を目指す“信条教育”を柱とする学校運営に努めています。

この信条教育の徹底を図るために、教職員全員を対象とした「信条教育講習会」を毎年開催しています。本年度は天理教中千住分教会長の白熊繁一氏を講師として、学校別に2回開催しました。また、教職員の指針として策定された「めざす教職員像」のアンケートを全教職員に実施し、一人ひとりが常に信条教育を意識した取り組みがなされているかの自己点検を行い、信条教育発揚の一助としました。

教育現場で勤める教職員にとっては、研修が何より大切であることは申すまでもありません。各学校・園においてはそれぞれの実情に応じて研修会を実施していますが、法人としても新任者研修会、現職研修、管理職研修会、施設訪問研修会、人権教育推進研修会、スポーツ指導者講習会、また本年度は高等学校の寮幹事を対象とした研修会も新たに開催し、教職員の資質向上を目指しました。

「学校評価」については、各学校・園ごとに運営検討委員会を開催して、法人と各学校・園の連携を図るとともに、課題等を共有し学校運営の改善・向上に努めました。

学校施設は学生・生徒・児童などが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、その安全は極めて重要であります。平成30年度に実施した主な事業は、天理高等学校において別館および第一体育館を建て替えました。天理中学校において本校舎・講堂棟・体育館は耐震補強工事を行い、柔道場を建て替えました。また、天理小学校において体育館を建て替えました。上記の耐震化工事を進めるにあたり、天理教本部神殿において5月12日に起工のお願いつとめを勤め、平成31年3月16日に竣工のお礼つとめを執り行いました。なお、天理中学校は耐震化工事の完了に伴い、2月に「おやさとかかた乾隅棟」から元の杣之内校舎へ移転しました。



天理中学校 耐震工事の様子



耐震化された教室



耐震化された体育館

キャンパス整備については、従来から重要性また緊急性の高いものから計画的に取り組んでおります。本年度の施設・設備面の主なものとして、天理大学の杣之内キャンパスでは、三・四号棟前広場改修工事（第2期工事）、研究棟の外壁・屋根塗装工事およびベランダ防水工事（第2期工事）、PC教室・PC自習室の機器更新、心光館2階空調設備更新工事、証明書自動発行機入替、体育学部キャンパスでは、陸上競技場のトラック・フィールド改修および照明器のLED化工事、総合体育館トレーニングルームの機器入替、白川サッカー場照明器のLED化工事、親里ホッケー場部室の新築、天理参考館では、企画展示室ケース内装・展示台改修工事、天理高等学校では、第2PC教室の機器入替、勾田寮のブロック塀をフェンスに置き換える工事などを実施しました。

以下、平成30年度の各施設の主な事業内容を報告します。

【天理大学】

学長のガバナンスを強化するとともに業務の効率化を進める上から、事務機構を一部変更しました。学長室を、企画課、広報・社会連携課、IR推進課の3課とし、学長補佐体制を強化しました。また、入学部とキャリア支援部を設置し、高校と大学（高大）ならびに大学と社会（大社）のそれぞれの連携業務の効率化を図りました。併せて、教育・研究にかかわる業務の連携をすすめるために学務部を設置しました。

さらに、信条教育の指導体制の充実を目的に、「宗教主事」職を新設し、西正一郎氏（一般財団法人天理教一れつ会常務理事・事務局長）を任命し、学内の天理教行事（おつとめまなび）や伝道実習等を実施しています。

「天理大学ビジョン2025」の具体化を目指し、大学改革のスピードを加速させる上から、学長、副学長、学部長、事務部局長による「大学運営会議」を新たに設置し、学内で進めるべき案件を教職員が連携して確実に遅滞なく執行していく体制を整えました。これにより、文部科学省の各種補助金採択に向けた対応を進めた結果、「私立大学等総合改革支援事業」タイプ4および「私立大学研究ブランディング事業」の採択につながりました。

2019年度入学生より改正するカリキュラムに対応すべく「カリキュラム・マップ（履修系統図）」「カリキュラム・ツリー」を作成し、「卒業認定・学位授与の方針」（DP：ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（CP：カリキュラム・ポリシー）、「入学者受け入れの方針」（AP：アドミッション・ポリシー）を再度検討し改正を実施しました。また、アセスメント・ポリシー（学生の学修成果の評価）について、その目的、達成すべき質的水準および具体的実施方法などについて定めた学内の方針（文部科学省中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（2012年8月28日）」）を制定し、学修成果の可視化を目指す体制を整えました。

また、在学生に対しての学修行動調査（2・4年次生対象）を初めて実施しましたが、今後、入学時アンケート、学修行動調査、卒業生アンケートのデータ集約・分析を行うことで、学習成果の可視化のためのシステム整備を進めていきます。

自己点検評価に関して、第1回外部評価委員会を2018年5月に開催し、委員から自己点検評価活動を中心とした本学の教育研究等の向上に資する提言がありました。年度末には、学内各セッションでの2回目の自己点検・評価簡易チェックシートでの点検を実施し、自己点検評価を進めるとともに、改善点の再認識をおこない、PDCAサイクルの実動を促しています。併せて、企画評価会議が中心となり、自己点検・評価の各基準の指標となる方針についても策定を促しました。

寄付金募集の推進を図るために、「天理大学まほろば募金」を開設しました。創立100周年事業推進、奨学金事業推進、グローバル化推進、施設設備整備推進、課外活動推進の各項目に対する使途指定寄付金枠を設けて、広く寄付金を募る体制を整えました。併せて、高額寄付者への顕彰制度の充実も図り、寄付金額に応じ「名誉校友」「特別校友」「貢献校友」の称号（記）を授与させていただくとともに、研究棟玄関ホールに顕彰のための銘板も設置しました。

2018年12月には、ビジョンをさらに進展させるべく、学長を議長として法人と本学の部課長、教職員からなる「『天理大学ビジョン2025』推進会議」を設置し、具体的計画の提示に向けて、4つの分科会を設け、集中審議を始めました。2019年3月には、それぞれの分科会の「中間まとめ」を策定し、年度末教職員会議において公表しました。

＜教育・研究＞

2018年度の教員免許状更新講習は、奈良教育大学が開講申請者となり、本学は協力校として、8月21日に体育学部キャンパスで「保健体育科における教科指導」の選択領域1講座、8月22日に

杣之内キャンパスで「学校教育の諸課題とカウンセリング」、「古文を面白くさせる『読み』」および「英語の多様性と国際性：世界語としての英語学習法（語彙と音声指導を中心に）」の選択領域 3 講座を開講しました。

専攻制から研究コース制に変更する歴史文化学科については、歴史文化学科としての教職課程の新たな課程認定を 2017 年度末に文部科学省に申請していましたが、2018 年 11 月に課程認定を受けました。また、教育職員免許法が改正されことに伴い、歴史文化学科以外については、教職課程の再課程認定申請が各教科で必要となっていました。2018 年 4 月に申請書を文部科学省に提出し、2019 年 2 月に課程認定を受けました。

教学関係では、次年度からの新カリキュラムへの移行準備を進め、本年度から内容を改善していたシラバスに科目ナンバリングをさらに追加し、学位プログラムを中心とした授業科目編成を行いました。

人間学部宗教学科では、日本や世界の宗教の歴史と現状について知識を修得し、理解を深めた人に対して与えられる資格である「宗教文化士」の資格の修得を進めていますが、2018 年 6 月に本学においても試験が実施され、宗教学科 3 年次生 1 名が合格し、資格が付与されました。

人間学部人間関係学科生涯教育専攻では、専攻科目である「消費者教育論」の授業において、受講生が作成した冊子「大学生が大学生に教えたい 消費者トラブル」が、奈良県消費生活センターの監修協力により完成し、消費生活センターをはじめ、各所に配布されました。「消費者教育論」では、「消費者教育推進法」に基づき、消費者の権利や消費者被害の現状等を習得し、最終的には学んだことを基に若者向け消費者教育の冊子を作成し啓発を行うことが目的であり、授業の一環として受講生 14 名が、作成冊子をもとに杣之内キャンパスの学生ホールで、学生たちに消費者トラブル防止の啓発を行いました。

人間関係学科社会福祉専攻では、卒業予定者が毎年受験する社会福祉士国家試験にて、常に全国平均を上回り、近畿圏の大学ではトップクラスの好成績を残しています。2018 年 3 月に発表された第 30 回社会福祉士国家試験においても、社会福祉専攻（新卒の受験者 10 名以上）の合格率が 84.2%（全国平均 54.6%）という非常に高い合格率となりました。この成績は、近畿圏私立福祉系大学（新卒）の中では第 2 位（全国では第 3 位）、国公立を含めた全国約 230 大学の中で第 9 位という成績でした。

国文学国語学科では、2018 年 10 月、国文学国語学科特別講義を開催し、今年 4 月に本学の客員教授に就任した中江有里氏（女優／作家）が、「物語の生まれる場所」と題して講演を行いました。読書家でも知られる中江氏ですが、作品を読むだけでなく、作家の故郷や作品の舞台となった場所にある多くの文学館や記念館などを訪れた経験から「作家にも物語がある」と語られました。そして、小学校の教科書に採択されている「ごんぎつね」の作者として有名な新美南吉の記念館（半田市）や、壺井栄の代表作である「二十四の瞳」



中江有里氏講演「物語の生まれる場所」

が映画化された際に舞台となった小豆島にある映画村を、実際に訪れた際の写真をスクリーンに映しながら、「その場所に行くことによって、わかることがある」と話しました。また、学生からは、中江氏の著作のタイトルの決め方、記念館などを訪れる際の見学のポイントなどについての質問が出るなど、学生が読書の楽しみ方を発見する良い機会となりました。

歴史文化学科歴史学専攻では、近世史料実習、歴史学実習の授業で古文書解読の基礎を学び、さらに上を目指したいという学生は、自主ゼミで読む目を磨いています。今回、初めての試みとして、

一般社団法人古文書解読検定協会が主催する古文書解読検定の3級（基礎編）を、八賀穂高・大関美沙（4年次）が受験し2名とも合格しました。

外国語学科中国語専攻では、中国語修得の実践として、毎年中国語コンテストに出場していますが、2018年5月に開催された第17回「漢語橋」世界大学生中国語コンテスト西日本地区予選大会（於：関西外国語大学）において、本学の藤本恵理子（4年次）が特等賞（1位）に輝き、7月に中国で行われた世界大会本選に西日本代表として出場しました。本学からの漢語橋本選出場は2年連続6人目です。なお、中筋光紀（4年次）も3等賞を獲得しました。

外国語学科韓国・朝鮮語専攻では、2018年7月、4年次生の学生4名が、通訳ボランティアとして奈良市内の寺院などを韓国の水原（スウォン）女子高等学校の生徒と教員11名を案内しました。学生たちは、最初に東大寺の大仏殿を韓国語で紹介し、続いて訪れた二月堂では準備していた資料をもとに説明を行いました。



学生による研修旅行者の案内

外国語学科スペイン語・ブラジルポルトガル語専攻では、2018年12月、京都外国語大学にて「第54回全国学生スペイン語弁論・プレゼン大会」が開催され、弁論の部で同専攻の加納光城（4年次）が「今こそ人とのつながりを取り戻すべき時ではないのかーキューバが気づかせてくれたことー」の演題で出場し、1位に輝きました。弁論の部では、本学をはじめとする全国11の大学から15名が参加し、非常にレベルの高い大会となりました。

地域文化学科日本研究コースでは、2018年12月、「第19回外国人留学生スピーチ大会」が奈良女子大学記念館講堂で行われ、日本研究コースのディミトリ アディマス パルグナ マイトレア（1年次）が「夏のアジア大会を手伝って」の演題で出場し1位（優秀賞）を獲得しました。本学の学生が1位を獲得したのは8年ぶりです。

体育学科では、2018年8月に日本体育大学にて開催された「5th Annual Conference of the Asian Society of Sport Anthropology（第5回アジアスポーツ人類学会）」で、体育学部の石村広明助教が奨励賞（Appreciation award）を受賞しました。2年に一度開催されている本学会には、韓国・中国・台湾・日本からの研究者が集い研究の成果を発表する国際的な学会で、今回、石村助教は「Summer High School Baseball Seen from Theme Songs」と題する口頭発表を行いました。発表では、夏の高校野球を表象するイメージソングの歌詞を分析した結果から、イメージソングが人々に対して夏の甲子園をどのような存在として表現され、伝えられているかを明らかにしました。2018年11月、本学総合体育館にて、「スポーツ方法（障害者スポーツ）」の受講生らがパラリンピックの正式種目でもあるシッティングバレーボールを体験しました。当日は、ジャカルタで開催された「インドネシア2018アジアパラ競技大会」に出場した日高恒仁氏、飯倉喜博氏、嵯峨根望氏ら大阪アタッカーズ所属の6名の方を講師として迎え、公開授業としてシッティングバレーボールを体験しました。

学外研究助成等の活用については、本年度の科学研究費助成事業の採択件数は継続分を含めて研究代表者分が25件、研究分担者分が26件で合計51件となりました。JAXA（宇宙航空研究開発機構）の研究公募に、本年度も1件の採択がありました。

FD活動については、前年度に引き続き、FDオープンクラスウィークに取り組み、すべての教員による授業公開と参観を実施することができました。FD研修会は、学部単位（専任教員参加必須）で6月～7月、1月に実施しました。「学生による授業評価」アンケートでは、春学期については従来の方法を踏襲しましたが、秋学期からは用紙の印刷・集計を業者に委託し、全学部・研究科を対

象として実施しました。秋学期のアンケートで得られたデータをもとに、ベストティーチャー賞の表彰を3月の教職員会議で行いました。

研究倫理教育については、11月に外部より講師を招き「2018年度 天理大学 研究倫理教育研修会（公的研究費に係るコンプライアンス研修を兼ねる）」を開催しました。参加対象は教員（非常勤講師も含む）、公的研究費等運営・管理責任者および事務処理担当者、その他学校法人管内専任教職員希望者、本学大学院生で、事後の研修も含め対象者全員が受講しました。

TA（ティーチング・アシスタント）は、9月に開催された学校法人天理大学人権教育推進研修会および11月の研究倫理教育研修会を受講することを必須としました。

学術刊行物については、『天理大学学报』第70巻第1号～第3号（通巻第249輯～251輯）他をはじめとし、各研究室等で刊行されている『天理大学生涯教育研究』第23号、『天理大学社会福祉学研究室紀要』第21号、『山邊道』第59号、『史文』第20号、『古事』第23号、『中国文化研究』第35号、『総合教育研究センター紀要』第16号、『外国語教育：理論と実践』第45号等がありました。

＜国際交流＞

本年度は新たに韓国の嶺南大学校と協定を締結し（2018年8月8日付）、交換留学制度による学生交流を次年度から開始する予定になります。本年度末時点での海外交流協定校の数は、全体で23カ国・地域46大学2機関となっています。

学生交流については、13カ国・地域21大学の協定校およびパリとニューヨークの分校から48名の短期（交換）留学生を受け入れ、本学からは14カ国・地域19大学の協定校へ交換留学生を43名、認定留学生を28名、計71名の学生を派遣しました。昨年度に立ち上げたパリ分校での半年間のフランス語研修については、本年度は3名が参加しました。また、海外インターンシップ制度により、フランス・パリへ2名、カナダへ2名、メキシコへ1名、コロンビアへ2名、ドイツへ1名、アメリカ・ニューヨークへ2名、韓国へ2名、海外スポーツ型インターンシップとしてスイス・フリブールへ5名、計17名の学生を派遣しました。

第31回目の開催となった本学夏期日本語講座（開催期間：7月8日～20日）については、12カ国・地域の9つの協定校と他1大学3機関から78名の受講生を迎えて開催しました。授業は日本語の習得レベルに合わせた三つのクラスに分けて実施され、日本人学生カウンセラー約30名がサポートに当たり、授業以外の生活面でもサポートを行うなど、学生同士の交流を深めました。



天理大学夏期日本語講座

「iCAFé（アイ・カフェ）」については、留学生と日本人学生の出会いの場として連日賑わいを見せており、英語をはじめとする外国語会話力向上に貢献しています。本年度は9言語34名の言語チューターを配置して、日本人学生延べ722名が外国語での会話指導を受けました。

また、天理市との共催で立ち上げた「Tenri English Village（天理英語村）」については、小学校低学年向けと高学年向けの二つのこどもクラス、中学生以上を対象とした初級と中級の計4クラスを隔週開催し、延べ740名の参加がありました。

ホームステイ・ホームビジット制度については、一般市民にホストファミリーになってもらい、留学生がその家庭に短期間宿泊または日帰り訪問することで、日本の家庭生活の一端に触れ体験的に日本文化の理解を深めたり、留学生が自国の文化を紹介したりして、相互の国際交流・異文化理

解を深めています。本年度は、16家族のホストファミリーが20名の留学生を迎え入れてくださいました。

<就職支援>

滋京奈地域人材育成協議会と連携した「社風発見インターンシップ」を初め、低年次から各種インターンシップへの参加を促し、職業観育成を進めました。

3年次生対象基幹ガイダンスを中心に、クラス担任やゼミ担当者を経由して、学生に周知するシステムを構築し、毎回例年以上の参加数を記録しました。今後もこの教職協働の活動を更に推進します。また、3年次生対象の個人面談期間を従来の2カ月から大幅に延長し、10月から2月まで実施して、より多くの学生と面談を重ねました。

例年の学内合同業界研究セミナーおよび学内合同業務説明会を、11月から3月にかけて開催し、合計92企業・団体、約230名の学生が参加しました。

1・2年次生対象の進路・就職ガイダンスを、6月から7月にかけてそれぞれの学年対象に開催しました。2年次生は、年明け1月にSPI筆記試験と職業適性検査を実施し、約7割の学生が受験しました。

キャリア支援課南隣の資料室にある古い紙媒体資料を廃棄し、書架も撤去、PC環境を維持しつつ、リーススペースに可動式の机・椅子を配置しました。名称は「キャリアテラス」です。学生がスマートフォンやタブレットを通じて就職活動に利用するとともに、グループディスカッションやミニ会社説明会を開催して有効利用しています。



キャリアテラス

<学生支援>

特別支援の基本方針に則り積極的に外部研修に参加するほか、ノートテーク等のサポートを充実すべくサポート学生との振り返りの会合等を開催しました。

6月18・19日の2回「交通マナーおよび消費者トラブル講習会」を学生団体（部・同好会・学科会・寮）の役員および新入生を対象に、天理警察署の交通課と生活安全課の署員を講師として開催しました。また、7月2・3日の「事故防止講習会」で本学看護師による熱中症対策の講演やミニアンキッドを用いた心肺蘇生法、AEDを使用した実技講習を行いました。

2018年4月1日付けで施行した「天理大学大学院研究奨励奨学金規程」による奨学金を、春学期に2年次生4名、秋学期に1年次生5名へ授与しました。

信条教育の一環として開催している「信仰フォーラム」については、本年度は6月に西浦正親氏（チューリッヒ保険会社日本支店 CEO）、12月に安藤吉人氏（天理教青年会委員長）を講師にお招きしてご講演いただきました。

<入試>

前年度から一般選抜と公募推薦において「Web出願」を実施しましたが、本年度はさらに利用できる選抜の範囲を広げ、ほぼすべての選抜で利用できるようになり、受験者の利便性の向上を図りました。また、体育学部の入学者選抜方法を変更し、新たに公募推薦<自己推薦型>を導入しました。これにより全学部で自己推薦型を導入することになり、新たな受験層の獲得のための体制を整えました。なお、歴史学専攻と考古学・民俗学専攻の統合により歴史文化学科としての募集となりました。

入試広報活動については、各地区の入試相談会や高等学校内ガイダンスのほか、例年通り、7月・8月・9月のオープンキャンパス（3回）、11月の大学祭に合わせた入試相談会、3月には春のオープンキャンパスを実施しました。4月30日には、オープンスクールを主に管内高等学校と指定校を対象として実施しました。5月9日には管内高等学校のみを対象としたミニオープンキャンパスを実施しました。



春のオープンキャンパス

また、天理教団内に向けての広報活動として、約10年ぶりに天理教奈良教務支庁をはじめ近隣の天理教教務支庁（三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・和歌山）を訪問し、「天理大学ビジョン2025」「社会連携の強化」「学生、教職員の活躍」などホットな話題とともに天理大学の「今とこれから」をお伝えしました。

天理教本部月次祭が執り行われる毎月26日に、天理本通りにある「てんだりーcolors」において、継続的に入試相談会を実施しました。

<高大連携>

これまでは管内高等学校とは上記のようなイベントの他に様々な場面で連携を培ってきましたが、より一層高大連携を強めるために定期的な会合を持つこととなりました。

宗教学科では、10月30日・11月5日・2月4日に天理高等学校・用木コースの生徒を対象として、創設者記念館の案内や講義を通して本学の紹介を行いました。

人間関係学科社会福祉専攻では、11月13日に奈良県立榛生昇陽高等学校の生徒16名と教員1名が来学し体験授業を受けました。

歴史文化学科考古学・民俗学専攻では、6月11日、奈良県立西の京高等学校地域創生コース3年生が来学し、キャンパス内の前方後方墳である西山古墳を見学したのち、附属天理参考館で館蔵考古資料を用いたワークショップ、および民俗資料の見学を行いました。

体育学科では、10月3日に岡山県立玉野光南高等学校の生徒28名と教員3名が来学し体育学部キャンパスを見学しました。

また、本年度は指定校を中心に近隣の高等学校約40校において、模擬授業や分野別ガイダンスを実施し、本学の教育内容を紹介しました。

<広報>

本学広報誌「はばたき」は、第43号および第44号を発行しました。第44号から大幅にリニューアルを行い、在学生中心から、保証人（保護者）ならびに企業の方を含む一般の方をメインターゲットにした内容に変更し、タブロイド判として編集・発行をしました。また、入試広報にも活用しました。

Webサイトについては、本学公式ホームページやFacebookはもちろんのこと、新たにInstagramを活用し、教育研究活動や課外活動の情報を発信しました。また、受験者数増を目的に入試情報サイトを新たに構築し、学生募集に努めました。なお、入試情報サイトに関しましては、リステイング広告を実施し、一定の有効性が見られました。

<社会連携・地域連携>

地域連携については、天理市の行政施策貢献学生認定制度の学内PRを進めた結果、26名の学生

が貢献学生として認定されました。

スポーツを通じて学生生活や地域社会をより豊かにする取り組みとして、天理駅前広場コフフンで、硬式野球部やラグビー部のリーグ戦優勝報告会を開催し、また、ラグビー部が全国大学選手権の決勝に進んだ際には、パブリックビューイングを開催し、地域住民とともに喜びと感動を分かち合いました。

また、総合教育科目「キャリアデザイン 3（地域との連携）」では、天理市内の農家を訪問して農業の現状や課題を学び、発祥地ブランドを再発信する目的で南海電鉄なんば駅構内において、天理市が発祥の刀根早生柿の販売を行いました。

相互連携を結んでいる明日香村では、村立明日香小学校の「子どもわくわく教室」に学生を派遣し、地域の子どもたちと交流するとともに子育て支援に貢献しました。また、奈良県が行っている「県内大学生による学習等支援事業」にも学生を派遣し、奈良県の教育課題である小・中学生における学習機会の地域格差の解消の一助を担いました。

＜課外活動＞

ラグビー部は、「2018 ムロオ関西大学ラグビーAリーグ」で全勝優勝を果たし、全国大会では準優勝しました。個人では、「ワールドラグビーパシフィックチャレンジ 2019」「HSBC USA SEVENS RUGBY ラスベガスインビテーション」「ワールドラグビーU20チャンピオンシップ 2018」等の日本代表に9名が選出されました。

ホッケー部は、女子が「2018年度関西学生ホッケーリーグ（春季、秋季）」の両リーグで優勝しました。個人では、森花音（地域文化学科4年次）と坪内萌花（地域文化学科4年次）が日本代表選手に選ばれ、国際大会に出場しました。男子は、4名が日本代表（U21を含む）に選出され、国際大会にも出場しました。その中でも霧下義貴（体育学科2年次）は「第18回アジア競技大会」に出場し、優勝に貢献しました。

柔道部は、「第68回関西学生柔道優勝大会」で優勝し、「第37回関西学生柔道体重別選手権大会」において、6階級で優勝しました。また、樋口裕大（体育学科3年次）は「平成30年度全日本学生柔道体重別選手権大会」60kg級で優勝し、笠原大雅（体育学科2年次）は「平成30年度全日本ジュニア柔道体重別選手権大会」81kg級で優勝しました。

硬式野球部は、阪神大学野球春季リーグで優勝し、「第67回全日本大学野球選手権大会」に出場しました。

合気道部は、「第49回全日本学生合気道競技大会」「第38回関西学生合気道競技大会」「第43回関西合気道競技大会」の各部門で延べ15名が優勝しました。中でも、池田真悟（生涯教育専攻4年次）は前年度に引き続いての優勝で、全日本大会2連覇を果たしました。

剣道部は、橋本耕平（体育学科4年次）が「第65回全日本学生剣道東西対抗試合」で西軍代表として健闘し、優勝へ貢献しました。本大会では4人抜きという快挙を成し遂げ、優秀選手に選ばれました。

バレーボール部は、女子が「2018年度 Phiten CUP 関西バレーボール大学男女選手権大会」で



刀根早生柿販売



ラグビー部全国大会 準優勝

29年ぶり4度目の優勝を果たしました。

創作ダンス部は「第31回全日本高校・大学ダンスフェスティバル」で特別賞を授賞、弓道部は「第67回住吉大社全国弓道大会」において男子団体戦で優勝、馬術部は柴田翔平（臨床心理専攻4年次）が「第43回関西学生複合馬術大会」の障害飛越馬術競技Bにおいて優勝、陸上競技部は毛利貫汰（体育学科3年次）が「第40回関西学生混成選手権大会」男子200mで優勝するなど、各部で顕著な活躍が見られました。

信条教育活動については、年に3回の「おつとめまなび」を開催するとともに、天理教本部主催の「ひのきしんデー」「こどもおちばがえり」「お節会」などの諸行事で多くの学生が、日頃身につけているひのきしん精神を体現し、多くの帰参者に本学の学生らしい姿を見せてくれました。

＜施設・設備関係＞

柚之内キャンパスについては、研究棟正面玄関（エントランススペース）リニューアル工事、研究棟2階特別会議室・談話室の設置、研究棟事務部署のLED照明工事、研究棟3階・4階の網戸設置工事を実施しました。また前年よりスタートした研究棟の外壁塗装工事は、本年度は東西面の外壁と屋根の塗装工事を実施しました。また三・四号棟前広場の第2期改修工事を実施しました。

課外活動施設については、大がかりなものとして心光館2階空調設備更新工事、親里ホッケー場部室改修工事を実施しました。猛暑対策として、スポットクーラー、製氷機の増設・更新を実施しました。また創設者記念館の空調設備改修も実施し、快適に見学できる環境ができました。

体育学部キャンパスについては、2017年2月にスタートした陸上競技場トラック・フィールドの改修工事が9月上旬に完成し、オープニングセレモニーを実施しました。また、懸案になっていたテニスコート南側2面の人工芝張替工事、総合体育館室内プールのプール電解次亜塩素酸生成装置とプール濾過装置浄化用口布取替工事を実施しました。また、西グラウンドの防球ネットの修繕工事を実施し安全確保に努めました。



陸上競技場トラック・フィールド

情報システム関係については、教育系パソコンの維持・拡張関係において、証明書自動発行機の更新とGPA集計オプションの追加およびPC教室の更新、オープンクラスウィークシステムの新規構築、七号棟731～734演習室のマルチメディア化を行いました。ネットワークの維持・拡張関係で研究棟無線LANを更新しました。ICTヘルプデスクでは、教員からのヘルプ対応を行いました。Windows10対策関係では、市場供給されるパソコンの性能がWindows10対応機のみと変化したため、前年度計画の2020年度教育系パソコンの一斉更新計画を見直し、本年度末にPC教室をWindows10へ更新しました。なお、CALL教室やマルチメディア教室は、次年度以降に順次更新します。

附属施設対応として、天理図書館所蔵画像データ保管システム更新支援、天理参考館収蔵物データベースシステム導入準備支援を行いました。

なお、法人全体に対しては、「サイボウズ」アップデート、仮想サーバーの更新、校園全体ネットワークの維持管理およびトラブル対応支援、セキュリティソフト関係の更新や包括ライセンスの管理と継続、法人事務局業務のペーパーレス推進に伴うサイボウズ応用運用支援、人事課タイムカードシステム導入支援およびネットワーク対応、財務課財務システム更新準備支援、天理高等学校耐震補強工事に伴うネットワークの仮設と復旧およびPC教室更新支援、天理中学校耐震補強工事に伴う一時移転先代替ネットワークの維持と撤去および復帰校舎のネットワーク復旧、天理小学校

PC 教室更新準備支援、天理幼稚園事務パソコン拡張・更新支援などを行いました。

教育および事務パソコンや業務システムでの ICT 技術は、進歩と普及を加速させ、本学においても年々増設・拡大傾向にある中、システムやデータベース保全、ネットワーク安定化、セキュリティ保証、ライセンス管理、危機管理等、これら安心・安全のための担保（設備面・技術面・人員面）が益々重要なことと考えられます。

<スタッフ・ディベロップメント関係>

スタッフ・ディベロップメント（SD）義務化の中で、本年度は 2019 年 1 月 23 日に大学基準協会の工藤潤事務局長に講演を依頼し、内部質保証についての研修を実施しました。欠席者には DVD 視聴を求め、教職員完全参加の体制を初めて構築しました。

毎年開催しています学生相談委員会・人権教育推進会議共催による学内研修会は、2019 年 2 月 27 日に、大阪大谷大学の小田浩伸教授を講師に発達障害の学生への理解と支援について研修を実施しました。

また、本学が加盟する日本私立大学連盟の各種研修に参加した職員の報告会を、2019 年 3 月 22 日に課長研修として実施しました。

【天理図書館】

貴重資料・学術資料の収集・整理・保存に努め善用心がけました。

整理については、インターネット上での当館所蔵資料の検索が可能となるように新収資料を随時公開しています。

また、5 カ年計画で取り組んだ一般図書のカード目録遡及は、85%の入力を終えましたが、残りの部分、主に和漢古書、明治期刊行書や洋書の遡及に引き続き取り組みました。本年度は、947 点 3,050 冊の入力を行いました。和漢古書の遡及入力、古典籍資料を多く所蔵する当館の使命であり、学会各方面の利用に供し、新たに重要資料であることが確認されるなど、学術研究の進展に寄与することができました。

閲覧については、開架書架の図書を絶えず新整理図書と入れ替えるなど、見直し作業を行っております。貴重書（近世文書を含む）の閲覧は、延べ 214 名 1,607 冊の閲覧がありました。

図書館の利用案内については、4 月 16 日から 5 月 30 日の期間中、天理大学 1 年生、天理教校本科実践課程、同研究課程、専修科 1 年生を対象に、また、12 月 10 日から同 14 日と 1 月 21 日から同 25 日の期間中、卒論利用のための天理大学 3 年生を対象にオリエンテーションを行いました。天理医療大学学生に対しては、利用案内の葉を配布しました。

見学については、国内外の研究者、学校関係者などの来客が 22 件 366 名あり、閲覧室、一般書庫、常設展示をご案内しました。

資料の掲載については、201 件の申請があり、教科書、学習参考書から学術書、大学紀要類、テレビ放送に至るまで当館所蔵資料を利用していただきました。

資料保存については、松平定信文庫旧蔵『浴恩園真景図』などの貴重資料を修復し、閲覧・複製等の利用に供せられるようになりました。

また、所蔵資料を広く一般に公開する上から、展覧会や講演会を開催しています。本年度は、館内展として開館 88 周年記念展「小泉八雲 ラフカディオ・ハーン」を 10 月 19 日から 11 月 11 日まで開催し、1,144 名の来場者がありました。会期中の 10 月 20 日には、小泉凡氏（小泉八雲記念館館長）による記念講演「小泉八雲 ラフカディオ・ハーンー開かれた精神（オープン・マインド）の航跡を辿るー」を開催し、162 名の来場者がありました。

館外展として、天理ギャラリー第164回展「小泉八雲 ラフカディオ・ハーン」を5月13日から6月10日まで開催し、604名の来場者がありました。

出版活動については、天理図書館報『ビブリア』第149号（5月刊）、同第150号（10月刊）のほか、開館88周年記念展、天理ギャラリー第164回展、それぞれの展覧会図録を出版しました。2015年度から刊行が始まりました『新天理図書館善本叢書』（全5期36巻）は、第19回から第24回までを配本しました。

対外的な活動については、奈良県図書館協会大学・専門図書館部会の加盟館として県内の大学・専門図書館と連携協力し、同協会地域資料研究会から委員の委嘱を受けて、地域資料について調査・研究・情報の共有化を図っています。また、本年度は、2年に1度の不用図書のリユース事業を行う年で、大学・専門図書館企画委員校として事業の準備、運営にあたりました。

また、2017、2018年度の2年間は、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会担当理事校となり、私立大学図書館協会、同西地区部会、同西地区部会京都地区協議会の各総会、研究会、運営委員会に出席するなど、加盟各館と連携協力しています。

施設・設備面については、空調熱源一時冷温水ポンプ及び冷却ポンプ取替工事、湯沸かし室流し台取替工事、図書館正面植え込み修繕工事を行いました。漏水対策として、外壁（黄竜山石）劣化度調査を行いました。この他に、男子休憩室、詰員室、日直室の畳替え工事を行いました。館内外の日々の清掃はもとより、曝書期間を利用して、正面ホール、廊下、階段、休憩室などの清掃・ワックスがけを行い、環境美化に取り組みました。



小泉八雲 ラフカディオ・ハーン展示室

【おやさと研究所】

特筆すべき事として「天理教事典研究会」の発会があげられます。『天理教事典 第三版』（平成30年3月26日発行）は、天理教2代真柱様50年祭に向けた研究所の総力を挙げた取り組みで、20年ぶりの改訂となりましたが、研究所では発行後、直ちに同会を立ち上げ『天理教事典 第三版』を研究員全員で最初から読み直す作業を進めています。これは、項目においても記述においても、より完璧な「事典」編集を目指したいという思いからです。

これに併せて、「教学と現代」（2月26日・天理大学研究棟第1会議室）を、「天理教のすべてが分かる事典を目指して—『天理教事典 第三版』刊行によせて—」と題して行いました。基調講演は、佐藤浩司名誉教授が「事典編集に40年間携わってきて」、澤井治郎研究員が「3冊の『天理教事典』の内容の変遷」を講演し、その後「『天理教事典 第三版』の意義と今後の課題」を討議しました。これは時宜を得たものとなり、大勢の参加者があり関心の高さが視われました。

「公開教学講座」は、「信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ（4）」をテーマとして開催しました。これは『稿本天理教教祖伝逸話篇』を手掛かりとして、お道の信仰の世界の一端を明らかにし、さらに深めるためのものです。内容は、「56話・ゆうべは御苦労やった」（高見宇造所長）、「61話・廊下の下を」（岡田正彦研究員）、「64話・やんわり伸ばしたら」（佐藤孝則研究員）、「62話・これより東」（森洋明研究員）、「59話・まつり」（澤井治郎研究員）、「52話・琴を習いや」（堀内みどり主任）でした。なおその要旨は『グローバル天理』等で発信しています。本年度も道友社6階ホールを会場に4月から11月まで計6回開催し、本年度も多くの来聴者を得る事ができました。

「研究報告会」は主に研究員が中心となり、現在取り組んでいる研究成果の一端を報告するもの

で研究所としては重きを置いています。「遣唐使の見た開元の礼楽文化—日本人の求めた雅楽とは—」(中純子・国際学部地域文化学科教授)、「ANU Religion Conference 2018 に参加して」(堀内みどり主任)、『天理教事典』改訂の過程(澤井治郎研究員)、『手話は言語—聾教育における手話—」(八木三郎研究員)、「戦前の天理教農繁季節託児所報告」(高見宇造所長)、『第9回教勢調査報告』を読む—統計数値の意味するもの—(金子昭研究員)、「アフリカ社会の柔軟性—ブリーコラージュからの視点—」(森洋明研究員)、『おさしづ』解釈の試論(高見宇造所長)、「アメリカ東部の天理教伝道—ニューヨークセンターの歴史と現状—」(尾上貴行研究員)、『おさしづ』における「道」の用例の分布(澤井治郎研究員)、「伝道研究会」(5月24日)からは、「海外布教に関する考察」(藤田徹氏・本芝房分教会キンシャサ布教所長)、「宗教研究会」(1月24日)からは、「金光教における「お道」への問い」(福島信吉氏・金光教国際センター所長)の報告がありました。

また「天理ジェンダー・女性学研究室(伝道研究会共催)」(2月28日)では、「井上真之氏(金光教加里屋教会会長・金光教LGBT会会長)」の講演があり、これも正に時宜を得たものとなり、他宗・他教団の動向を知る上で有益な取り組みとなりました。

出版活動については、月刊『グローバル天理』、『おやさと研究所年報』第25号、『Tenri Journal of Religion』第47号、伝道参考シリーズとしては第35号『新宗教のブラジル伝道』(山田政信著)、第36号『ヒマラヤの国に使いして』(大向良治著)を刊行しました。

【天理参考館】

博学連携の充実を図るため、管内各学校や天理市内の小・中学校への当施設利用促進の働きかけを行いました。その結果、7月に天理市教育委員会主催の初任者研修を当館にて開催しました。また、単に展示資料の見学案内だけでなく、学校教育充実の一助となるような取り組みも行いました。

常設展示「震災復興展示—民俗と歴史—」(2015年7月より)を含むほか、企画展「大自然への敬意—北米先住民の伝統文化—」(4月～6月)、「中国の風俗人形—近代以降の土人形と黄楊人形—」(7月～9月)、「華麗なるササン王朝—正倉院宝物の源流—」(9月～11月)、及びスポット展「五月人形」(4月～5月)、「雛人形」(2月～4月)などを開催しました。

天理ギャラリー展としては、「祈りの考古学—土偶・銅鐸から古墳時代のまつり—」(9月～11月)、「台湾平埔族のものがたり—歴史の流れと生活文化の記憶—」(2月～4月)を開催しました。

企画展関連イベントとして開催した講演会(4回)、ワークショップ(4回)、ギャラリートーク(展示解説/8回)も好評でした。

このほかトーク・サンコーカン(公開講演会/7回)、ワークショップ「バリガムラン体験講座」、「クラシックギター講座」、「折紙を楽しもう」、「こどもおぼがえりイベント」、「綿に親しむ—綿くりと糸つむぎをしてみましよう—」を開催しました。

また、ミュージアムコンサート「参考館メロディー」(天理教音楽研究会共催/12回)を継続して開催しました。

2009年度から始めた寄贈資料の整理、登録業務を進めました。通常業務としては生活文化・考古美術資料の収蔵品及び研究用図書の実態を回り、資料の調査研究、整理、修復・保存処理を行いました。さらに、資料データベースソフトの移行に伴う共通項目の策定作業を行いました。



「綿に親しむ—綿くりと糸つむぎをしてみましよう—」

出版物として『天理参考館報』、『企画展図録』、『天理参考館ニュースレター』を刊行しました。

さらに、前年度に引き続き、本年度文化庁地域と共働した美術館・博物館創造活動支援事業「ヤマト・天理の歴史文化をめぐる」プロジェクト事業が採択され、「駅前出前博物館—ミニトーク&ワークショップ—」（5回）、連続講座「ヤマトの歴史絵巻」（6回）、歴史ウォーク「大和の中のヤマト—三角縁神獣鏡出土地—」（3回）などの各種イベント及び、館内での授業支援、周辺小学校における出前授業を行いました。

また、1階エントランスホールでは、『山の辺の道マップ』の英語版パネルを作成、掲示しました。さらに、この事業では、フランス語・スペイン語のリーフレットを作成し、当館ならびに市内各所へ配置しました。

広報としては、ホームページによる情報発信のさらなる内容充実に努め、情報誌、マスコミへの情報提供、各種ポスター、ちらし等を発行するなど、館活動の情報発信を継続するほか、広報活動の充実を図りました。そのほか資料熟覧、資料写真掲載・映像取材などの協力を行い、また、来館者に喜んで頂けるような親切な接客、博物館情報の提供、館内の美化等に取り組みました。

また、2020年度創立90周年特別展開催に併せて企画展示室展示ケース内装・展示台改修工事を実施しました。

【天理高等学校第一部（全日制）】

本年度は新入生427名を迎えて、1年生から3年生までの生徒、計1,237名でのスタートとなりました。

教職員研修については、信条教育部が主体となって、6月27日に天理教少年会本部研究員の石前修先生をお迎えして、「こどもおちばがえり」の歴史をお聞かせいただきました。

「こどもおちばがえり」ひのきしんには、7月16日から24日までの準備期間に延べ230名の生徒が参加し、7月26日から8月4日までの本期間には延べ533名の生徒が参加しました。また、夏の学生生徒修養会には自宅通学生18名（昨年18名）が参加しました。「天理教少年会育成講習会・天理高校生の部」には、109名（昨年68名）の生徒が参加し、子どもたちと接することの喜び、縦の伝道の大切さを学びました。

11月28日には、天理教美阪分教会長の山崎石根先生をお招きして、「心身の悩みを抱える生徒への適切な指導」と題された講話を拝聴し、信条教育の観点に立ったご教示をいただきました。

さらに、教員個々が共通の認識を持って生徒指導や進路指導に取り組むための研修をはじめ、人権学習の根幹を確認する研修、熱中症の予防と迅速な対処に関する研修を、生徒指導部・進路指導部・人権教育部・学芸体育部などが企画し、計6回にわたって行いました。また、教科指導の充実を図るために、6月と11月に授業研究会を実施し、各教科代表の教員が研究授業を行いました。その他、管外の研修へも多くの教職員が参加しました。

進学・学習指導については、模試に関して志望大学毎のオープン模試や実戦模試へのチャレンジも促し、模試データの活用にも工夫を加えました。また、進路講演会やガイダンスを実施しました。eポートフォリオに関する取り組みも開始しました。センター試験には全類合わせて73名が受験しました。

本年度も通常の課外講習に加え、夏季・冬季講習、合宿勉強会、特設課外講習、土日を利用しての補習やセンター試験対策を行いました。8月末に2類の生徒を中心にして、滋賀県高島市の「アクティブプラザ琵琶」にて、4泊5日の合宿勉強会を行いました。総勢105名（前年102名）が参加し、快適な学習環境の中で集中して学習に取り組むことができました。

12月には14回目となる海外研修をタイ王国のチェンマイとバンコクにて実施し、1年生を対象

にして希望者 39 名（前年 18 名）が参加しました。生徒たちは様々な異文化体験を通して自身の視野を広げることができました。

全教職員に対して記名式の学校評価を実施しました。これに生徒による評価を加え、学校としての在り方や生徒の実態を分析するとともに、学校評価の目的に相応しい取り組みができるように、各分掌で成果と課題を整理し、次年度に向けた方策を示しました。また、10 月の保護者懇談会の際には、保護者に対して学校評価アンケートを実施しました。

進学実績としては、2 類からは大阪大学、神戸大学、名古屋大学、信州大学、奈良教育大学、奈良県立医科大学、その他、計 20 校の国公立大学に 24 名が合格しました。これは、2 類現役生 72 名の 3 人に 1 人が国公立大に合格したことになります。さらに、天理大学、天理医療大学、関西大学、立命館大学、近畿大学、京都産業大学、龍谷大学など、多くの私立大学に延べ 106 名が合格しました。

1 類からは、山口大学、京都市立芸術大学、諏訪東京理科大学、大阪教育大学、福岡教育大学の国公立大学に 5 名が合格しました。さらに、天理大学、天理医療大学、関西大学、立命館大学、近畿大学、京都産業大学、龍谷大学、大阪経済法科大学、大阪芸術大学など、多くの私立大学に延べ 181 名が合格しました。

3 類からは、天理大学、早稲田大学、関西学院大学、立命館大学、近畿大学、大阪産業大学などの私立大学に計 49 名が合格しました。

全類で国公立大学 29 名をはじめ、天理大学 106 名、天理医療大学 29 名、その他の私立大学 201 名、短期大学 25 名、天理教校専修科 4 名、専門学校 68 名を加えると、延べ 462 名が合格しました。

耐震・改築工事として、新しい別館と第 1 体育館が 3 月 16 日に竣工を迎え、3 月 20 日に引渡しが行われました。来年度は、本校舎の耐震補強工事が実施されることになっています。

天理中学校・天理高等学校の校舎及び付属施設耐震改修工事については、養徳会のご協力をいただき、7 月より募金活動を開始しました。3 月末現在で 4,657 万円余りのお心寄せを全国から頂戴しております。なお、募金の募集期間は令和 2 年 3 月 31 日までとしています。

クラブ活動の報告は以下の通りです。

柔道部は、東京で行われた「第 41 回全国高等学校柔道選手権大会」に出場し、個人戦では男子 81 kg 級で佐藤輝斗（2 年）が、女子 48 kg 級で佐々木愛（1 年）がベスト 16 となりました。団体戦では男子が 2 回戦、女子は 1 回戦まで進みました。また、67 年連続出場となる「平成 30 年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）」において、団体戦と個人戦全階級に出場し、団体戦では 27 年ぶり 14 回目となる優勝を成し遂げました。個人戦では 60 kg 級で古志侑樹（2 年）、66kg 級で邊川湧太（3 年）、100 超kg 級で植岡虎太郎（3 年）が 3 位に入賞しました。

ラグビー部は、12 月～1 月にかけて東大阪市花園ラグビー場で行われた「第 98 回全国高等学校ラグビーフットボール大会」に 3 年ぶり 63 回目の出場を果たし、ベスト 8 となりました。また、3 月に行われた「第 70 回近畿高等学校ラグビーフットボール大会」で 3 位となり、近畿代表として埼玉県で行われた「第 20 回全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会」に出場しベスト 4 となりました。

硬式野球部は、10 月 25 日に開催されたプロ野球ドラフト会議で、太田椋（3 年）がオリックス・バファローズから 1 位指名を受けました。

水泳部は、「平成 30 年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）」において、五島実咲（3



柔道部団体戦全国優勝

年)が女子200mバタフライで第3位に入賞し、塩田羽登(1年)が男子200m背泳ぎで5位、種村舞雪(1年)は女子400m自由形で6位、女子800m自由形で4位に入賞しました。また、「第41回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会」で、塩田羽登が男子15~16歳200m背泳ぎで第2位、種村舞雪が女子15~16歳400m自由形で第3位、五島実咲が女子CS200mバタフライで第2位となりました。さらに、8月にフィジー共和国で行われた「第8回ジュニアパンパシフィック大会」では、難波実夢(1年)が女子4×200mフリーリレー(第4泳者)で第3位となり、1年生が大活躍をしました。

卓球部は、中村亮太(1年)が10月に福井県で開催された「第18回全国障害者スポーツ大会(福井しあわせ元気大会)」の一般卓球種目に奈良県代表として出場し、金メダルを獲得しました。また、11月に大阪市舞洲障がい者スポーツセンターで開催された「第10回国際クラス別パラ卓球選手権大会」で、シングルス・ダブルスともに3位に入賞しました。

バレーボール部男子は、「平成30年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)」において、2年ぶり6回目の出場を果たしました。1月に、武蔵野の森スポーツプラザで行われた「SoftBank ウインターカップ2018第71回全日本バレーボール高等学校選手権大会」に2年ぶり6回目の出場をし、3月には、東京で行われた「第24回全国私立高等学校男女バレーボール選手権大会」に出場し、予選リーグ3勝1敗と善戦しました。

バスケットボール部男子は、12月に東京体育館で行われた「第71回全国高等学校バスケットボール選手権大会」に出場し、2回戦まで進みました。

ホッケー部は、12月に天理市親里ホッケー場他で行われた「第50回全国高等学校選抜ホッケー大会」に男女ともに出場し、女子はベスト8となりました。また、男子は47年連続出場となる「平成30年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)」において3位となり、女子は8年連続28回目の出場を果たし、ベスト8という結果となりました。

軟式野球部は、8月におこなわれた「第63回全国高等学校軟式野球選手権大会」に、3年連続16回目の出場を果たし、ベスト4となりました。また、井筒春一(3年)が平成30年度日本学生野球協会優秀選手に選ばれ、1月22日、奈良県立登美ヶ丘高等学校で表彰されました。

吹奏楽部は、11月に行われた「第20回全日本高等学校吹奏楽大会 in 横浜」に18年連続出場し、来年のシード権のある連盟理事賞を受賞しました。

弦楽部は、11月に千葉県文化会館大ホールで開催された「第7回日本学校合奏コンクール2018全国大会」ソロ&アンサンブルコンテストのアンサンブル部門で金賞を受賞し、さらに1位相当の「文部科学大臣賞」を受賞しました。

書道部は、「第65回日本学書展」で井上誠子(1年)が特選を受賞しました。

バトントワリング部は、8月に長野県松本市で開催された「第42回全国高等学校総合文化祭」パレード部門において、出場23校中6校に贈られるグッドパレード賞を受賞しました。

また、個人の活躍として西田秀聖(1年)が、8月にモスクワで開催された「2018年度スポーツクライミングユース国際競技大会」ユースAリード部門において見事優勝しました。

【天理高等学校第二部(定時制)】

本年度は新入生98名を迎えて、1年生から4年生までの生徒、計384名でのスタートとなりました。

4月には学級担任による生徒の個人面談を全学年で実施し、一人ひとりの生徒の情報把握に努めました。

また、天理教本部の「はえでのつとめ」に、農事部の生徒職員がそろって参拝し、農作物の豊作

をお願いしました。天理教本部教祖誕生祭には全員揃って参拝し、教祖にお祝いを申し上げ、翌日に開催された天理教婦人会総会には1年生女子が「入会の誓い」をし、天理教婦人会員としての一歩を歩み出しました。4月の天理教本部月次祭には、「おさづけの理」を拝載した4年生が天理教本部礼拝場で昇殿参拝をしました。

5月には、生徒の情報交換と共通認識を深めるため、学校学寮懇談会を実施しました。また、県からの委託を受けてのスポーツテストを実施しましたが、県への報告とは別に、実施結果が卒業時に4年間の記録として生徒の手に渡るようにもしています。5月25・26日の両日には、年2回実施している保護者懇談会を開催し、多くの保護者の方々にご来校いただきました（保護者の出席率5月80.5%、10月82.7%）。保護者の方々からは、生徒の様子とともに、学校への様々なご意見を受け学校運営の参考としました。さらに25日には例年開いている交通安全教育・防犯教育を実施しましたが、近年、自転車での事故が増加していることもあり、特に本年は、天理警察署の笹本交通課長から生徒に対し講習し、その後、避難訓練（今年は地震を想定）も合わせて実施しました。26日には信条教育教話を実施しました〔年3回実施：5/26「秋のこどもおぢばがえり」梶本たけの氏（教会本部）・9/26「親孝行・夫婦仲良く」福原繁氏（青年会本部・育成部部长）他・2/14「なんで二部なんかに来たんやろ？」稲別尚子氏（卒業生・産業カウンセラー）〕。翌27日の日曜日には、奈良県障害福祉課からの依頼を受け、「第18回奈良県障害者スポーツ大会」の運営補助員として運動系の部活動の生徒・職員100余名がひのきしんをしました。県内市町村の福祉団体のの方々からは感謝のお言葉をいただき、生徒達も選手の皆さんとの交流を深めることができました。本大会の運営には、天理高等学校二部の協力が是非とも必要だとの期待のお声をいただきました。

6月と10月には学級担任によるつとめ先訪問を行いました。天理教信者詰所主任懇談会や10月に実施しているつとめ先懇談会と合わせて生徒の情報交換、相互理解と連携について確認をしました。また、近年の生徒への理解を深めてもらうための初の試みとして、つとめ先懇談会全体会后に「発達障害について」とのテーマで研修会をもち、つとめ先の方々からの反応もよく、次年度以降もテーマを変えて実施していこうと考えています。6月15日には、暴力・いじめの根絶を目指して「いじめアンケート」を実施しました。本アンケートを年2回（第2回目は10月）実施することで、いじめ等の未然防止・早期発見に一定の効果があるものと感じられます。また、16日には第1回校内学力テスト（3・4年生対象）を行いました。進路等を見据え、自己の学力を知り、学習への意欲を少しでも高めようと年2回実施しました。加えて、各学期には基礎学力の低い生徒への支援を目的として基礎講習（数学科は別に数学基本講習を開講）、進学を目指す生徒達への学習支援として進学講習を開講し、生徒の学力向上に向けての取り組みを行いました。23日には農事部では「田植え」が行われました。「はえでのつとめ」にてお預かりした種モミから育った苗がすくすくと育ち、10月には立派に育ち「稲刈り」が行われました。同じく23日に第1回オープンスクールを開催しました。来校者数は162名（11月の第2回オープンスクールは302名が来校）でした。例年同様に学校紹介・個別相談・授業・部活動の見学等、少しでも学校を理解していただき、受験につながればとの思いで丁寧な対応に努めました。合わせてこの6月から、一人でも多くの方に天理高等学校第二部のことを知ってもらうため、教職員全員で学校案内等を持って個々に天理教信者詰所を訪問しました。26日に開催した「校内生活体験発表大会」から、高橋千代子（4年）が「第62回奈良県高等学校定時制通信制課程生徒生活体験発表大会」に出場し最優秀賞を受賞、11月東京で開催された「第66回全国高等学校定時制通信制課程生徒生活体験発表大会」に県代表として出場し、厚生労働省人材開発統括賞を受賞しました。



校内生活体験発表会

また、書道の全国大会ともいえる「第 65 回日本学書展」(応募作品 8,200 名余)で福原育恵(4 年)が特賞を受賞、深谷洋江(4 年)が「第 18 回高校生フォーラム(17 歳のメッセージ)」(応募作品 30,392 作)で銀賞、太田真理子(3 年)が県の「熱と光のショートレター」(応募作品 823 作)で優秀賞、浜野二千花(2 年)が「平成 30 年度奈良県食育作文コンテスト」(応募作品 1,108 作)で優秀賞を受賞しました。また、バトントワリング部が、「第 40 回バトントワリング関西大会」で創部以来初となる金賞を受賞し、文化系の活躍が目を引きました。

7 月 26 日から 8 月 4 日にかけての「こどもおちばがえり」では、多くの教職員・生徒がひのきしんを行いました。吹奏楽部が子どもミュージカル劇場とおやさとパレードに、バトントワリング部がおやさとパレードに出演し、子どもたちの目と耳を楽しませました。

7 月から 8 月にかけて開催された「平成 30 年度全国高等学校定時制通信制体育大会」には、今年も 8 競技 117 名の選手が出場しました。団体戦では軟式野球部が 12 年連続 15 回目の優勝、バレーボール部女子が 2 年連続 12 回目の優勝。バスケットボール男子・女子、ソフトテニス部女子が準優勝でした。個人戦では柔道部女子 63kg 級で佐野明花里(3 年)が優勝、バドミントン部女子二宮理栄(4 年)、陸上競技部女子 3000m で杉尾彩夏(2 年)、ソフトテニス部女子楠本理子(1 年)・児玉志保(2 年)ペアが、それぞれ 3 位に入賞しました。これらの種目の団体・個人に対しては、奈良県高等学校体育連盟・奈良県教育委員会・奈良県定時制通信制教育振興会から、それぞれ個別に賞をいただきました。

教育課程については、8 月 6 日に奈良県立教育研究所にて各教科の研究集会が開催され、各教科から教員が参加し協議や情報交換などを行い、2022 年度から実施される新学習指導要領の趣旨実現に向けて教育実践の改善及び充実を図りました。

また 11 月には奈良県教育委員会の主催により、奈良県立学校を会場として学習指導研究会が開かれ、各教科からそれぞれ参加しました。同月に奈良市立一条高等学校で開かれた「アクティブラーニング公開授業研修会」にも主要教科の教員が参加し、アクティブラーニングへの研修を深めました。

12 月には「本物を味わい、感性を豊かにする」を目的として、2 年毎の芸術鑑賞を開催しました。今回は古典芸能を味わうという主旨で、落語家を中心とした芸人の方々による「学校寄席」と題した落語と大神楽曲芸を鑑賞しました。

1 月には、「お節会」に帰参された信者さん方へ、多くの教職員・生徒が接待のひのきしんを行い、多くの方々に喜んでいただきました。

校内研修については、各教科間で相互の授業見学を中心に授業展開の技量向上に努めました。

学校評価については、教員個々がその目標を理解し、日々向上に努め、各人の自己評価にも向上の跡が見られました。

「めざす教職員像」についても、本学設定の趣旨をよく理解し、生徒の見本となるよう、各人が努力を積み重ねています。



天理高等学校 新築別館 (外観)



新築別館 (内観)



天理高等学校 新築体育館（外観）



新築体育館（内観）

【天理中学校】

本年度は、校舎等の耐震改修工事のため、おやさとやかた乾隅棟（天理教校学園高等学校校舎）での学校生活のスタートとなりました。朝の集合場所・参拝場所・帰校経路など多くのことが変更になり、学校生活に慣れるまで少し時間がかかりましたが、『一生懸命にやろうとする心』『生活の基礎基本・基本的生活習慣を身につけよう』という2つのことを学校生活の柱として勇み心を持ち、日々喜んで過ごすことができるように心がけました。

実際の学校生活は天理教校学園高等学校の校時に合わせ、特別教室等は共有で使用しました。そのため、授業等の内容を工夫しながら、天理教校学園高等学校のご協力とともに、約1年間の特別な学校生活を送ることができました。天理教校学園高等学校の生徒たちの礼儀正しく素直で優しい行動など、中学生により影響を与えてくれました。学校行事は実施できないものもありましたが、生徒たちが特に勇んで取り組む運動会は、場所を柚之内のグラウンドで実施するため、全体練習・移動方法・応援の準備など保健体育科と生徒会を中心に会議を重ね、できるだけ例年と同じように実施できるように努力を重ねました。当日は途中から大雨となり、初めて運動会の2日間開催となりましたが、教職員と生徒が一手一つになり無事に運動会を終えることができました。

学校全体としては、毎朝の「学校参拝」、「ひのきしん活動」に教職員生徒ともに勇んで意欲的に取り組むことができたと思います。また、「おさづけの取り次ぎ」や「お願いづとめ」も、意識の高まりとともに積極的な実践が学校生活の多くの場面で見られています。今後も、教職員自らが「よぼうく」であるという自覚をしっかりと持ち努力を重ねたいと考えています。

授業内容の充実や教員の資質向上に向けては、本年度は一時移転中のため、場所等に制約があることもあり、校内研修が十分に実施できませんでしたが、県や市の「研修講座」や「授業研修」へは例年のように参加しました。

学校生活については、前年度同様、「いじめのない学校生活をめざす」ということにも力を入れて取り組みました。例年のようにいじめに関するアンケートを実施し、見えてきた問題点については、各学級や学年、生徒指導部会で細かなところも見逃さないで対応できるよう心がけるとともに、問題が起こった際には、学校全体が組織として動くよう心がけ、取り組むことができました。今後も、教職員のいじめに対する「絶対に許さない」という意識をしっかりとって指導にあたりたいと思います。「礼儀正しい規律のある学校」として「挨拶」はとても重要なものであり、これまでの取り組みの成果もあり、しっかりとできていますと感じています。特に修学旅行等の校外へ出た時や来校者への挨拶は良い「にをいがけ」となっており、次年度以降も継続できるようにしたいと思います。その他まだまだ充分ではない部分については学校全体として見逃さず、教職員一人ひとりが厳しさをもち取り組んでいけるよう努力していきたいと思っています。

学習面については、全学年が朝の会の時間を使って読書に取り組むことで、1時間目から真剣に

落ち着いて授業に臨むことができました。次年度もこのことを継続して、生徒一人ひとりの学習への意識を高め学力を向上させていくことを目標に、基礎基本に重点をおいた指導の徹底に取り組みたいと思います。また、3年生の高校入試では多くの生徒が希望する進路を開拓実現できているものの、管内の高等学校との連携をさらに推し進め、個々の徳分を生かせる進路開拓ができるよう進路指導を充実させていきたいと考えています。

不登校傾向の生徒やオアシスルームに入る生徒、また、近年増加傾向にある、心に問題を抱える生徒たちへのケアについては、本年度も教育相談委員会を中心に、各担任や学年、養護教諭やカウンセラー、天理大学大学院生であるオアシスフレンドとの連携を密にしながら状況把握に努め、カウンセリングにつながるなどのサポートを行いました。また、担任や副担任の家庭訪問も必要に応じて繰り返し実施しました。特別支援教育については、その支援内容も多様化してきており、さらに充実した体制づくりを早急に進めていきたいと考えています。

耐震補強・改築工事については、体育館と柔道場が11月末に竣工し、12月に天理教表統領の視察をいただきました。教室棟は1月末、講堂棟は2月中旬に完工したので、2月17日に杉之内の校舎へ戻りました。

部活動については、野球部は「第40回全国中学校軟式野球大会」においてベスト8、柔道部は「第49回全国中学校柔道大会」において5位、水泳部は「第58回全国中学校水泳競技大会」において女子200m個人メドレーで準優勝でした。

また、箏曲部が「第36回全国小・中学生箏曲コンクール」において初めての日本一となる金賞を、弦楽部が「こども音楽コンクール」中学校・合奏第1部門において文部科学大臣賞を受賞しました。



天理中学校 新築柔道場（外観）



新築柔道場（内観）

【天理小学校】

新任教員2名、新入児童79名を迎え、本年度が始まりました。

前年度同様、教祖百三十年祭の天理教真柱のお言葉を指針に学校運営を推進しました。「道の後継者の育成」の一端を本校の教育を通して担っている事を教職員一人ひとりが心に刻み、教祖の教えに基づいて子どもたちの育成に努めました。「教義」「信条」の授業はもとより、学校行事、学級活動など学校生活のあらゆる機会を通して、親神様の思し召し、教祖の親心を子どもたちに伝え、この御教えを身に行えるように取り組みました。

特別支援を要する児童が通級する「パレット教室」を昨年同様4教室とし、支援体制の充実を図りました。

また、2018年度、2019年度の2年間の移行期間を経て2020年4月より施行される新学習指導要領の対応として、研修で取り上げ研究授業を展開しました。

学習指導については、基礎基本の定着のため、各教科、各学年の重点目標をそれぞれ掲げ、日々

の授業を展開しました。

職員研修については、大テーマ「信条教育の実践」・中テーマ「お道の教えを通して、児童の心を育てる」「児童の学力を育てる」「児童に生きる力を身につけさせる」とし、さらに6つの小テーマを設け、多方面での研修を実施しました。

本年度も天理大学上田喜彦教授を迎え、新学習指導要領のプログラミングについて研修を実施しました。

生活指導については、前年度同様、電車通学児童の登校指導を行いました。各学期初めに3日～4日間、前裁駅、二階堂駅、長柄駅にそれぞれ3名～4名の教員が出向き、安全に公共交通機関を利用する時のマナーを重点に指導を行いました。

施設・設備については、耐震対策として、体育館の耐震改築工事を進め、新体育館が竣工しました。



天理小学校 新築体育館（外観）



新築体育館（内観）

【天理幼稚園】

将来のようぼくを育てるといふ本園創立の精神を自覚し、幼児たちが親神様の御教えに触れられるよう、日々の生活の中で伝えてきました。また、信条視聴覚教材として、本園創立90周年時に作成した教童話脚本集より「動物の森の日曜日」（ひのきしん）の話をペープサートにし、幼児たちにお道の教えを伝えました。

教育内容・研修については、年間を通して異年齢交流の機会を計画的にもち、学年を超えて共同して遊ぶ機会を設けました。いろいろな運動遊びに関心をもち、主体的に取り組めるようカードや表示を作成し、幼児が思わずやってみたくなるような環境づくりに努めました。また、夏休み・冬休み中に各クラスの一人ひとりの幼児の姿について話し合う機会をもち、一人ひとりの課題と援助の在り方を教職員で共有し、次期の計画に生かすようにしました。



異年齢交流

天理市幼稚園教育研究会に属し、新教育要領について学びを深めるとともに文部科学省の幼稚園教育理解推進事業の研究主題に基づいて研究しました。11月には天理市西中ブロック（前裁幼稚園・二階堂幼稚園・山田こども園）研修会を当園で開催し、当園の保育を公開するとともに、参加された各園の先生方との協議を深めました。

また、外部講師を招いて、不審者侵入時の対応と発達障害について研修しました。不審者侵入時の対応については、危機管理マニュアルを見直し、非常時の教職員の動きなどをより具体的に記し

たマニュアルを作成しました。発達障害については、支援を要する幼児に対し、保護者の思いを聴き、専門機関との連携を図り、個々の課題を明確にもち、教職員間で常に報告しあい、共通の思いで援助しました。前年に引き続き、特別支援教育の取り組みについて、幼小中各校の情報交換をする合同研修会に参加しました。

保護者との連携については、育友会主催行事で教職員も役割を担い、少しでも役員の負担が軽減できるようにしました。保護者への通知には、発信する内容・時期等を吟味し、できるだけ具体的な情報を伝えるよう努めました。ホームページや掲示板には写真を多く取り入れ、園の様子をよりわかりやすく保護者へ提供し、よりご理解いただけるようにしました。また、幼児それぞれについても、体調変化やその日の園での様子を詳細に電話で報告する等、家庭との連携を密にするよう心がけました。ロープ遊びができるよう藤棚の下にロープを張っていただいたり、木工遊びの板を提供していただいたりと、保護者の方のご協力を得て豊かな活動を支える環境作りができました。

保護者アンケートを含んだ学校評価を実施しました。どちらも高評価でしたが、寄せられた意見や要望については見直しや改善に努めさせていただくことを、3月の育友会総会で報告しました。

環境面については、夏休み中に木造園舎南側出入りロスロープの修繕を実施しました。

3. 財務の概要

(1) 学校法人会計について

学校法人が作成しなければならない計算書類は、文部科学大臣が定める基準「学校法人会計基準」により、資金収支計算書及びこれに附属する内訳表（資金収支内訳表、人件費内訳表、活動区分資金収支計算書）並びに事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表（事業活動収支内訳表）並びに貸借対照表及びこれに附属する明細表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）となっています。

学校法人が作成する主要な計算書類と主な役割は次のとおりです。参考として企業会計における類似の財務諸表と役割を併記します。

学校法人会計	企業会計
○資金収支計算書 会計年度のすべての資金の収入及び支出の内容と支払資金のてん末を明らかにする。	○キャッシュ・フロー計算書 会計期間の資金の収入と支出（源泉と用途）を表し、企業の資金状況を明らかにする。
○事業活動収支計算書 会計年度の収支バランスを表し、持続性を維持するための経営状況を明らかにする。	○損益計算書 会計期間の損益の状態を表し、損益とその採算性（経営成績）を明らかにする。
○貸借対照表 一定時点における資産、負債、基本金等の内容と金額を表し、財政状況を明らかにする。	○貸借対照表 一定時点における資産、負債、資本金等の内容と金額を表し、財政状況を明らかにする。

(2) 平成 30 年度決算の概要

平成 30 年度決算は、令和元年 5 月 29 日の理事会で承認されました。

平成 30 年度決算について、資金収支計算書、事業活動収支計算書、活動区分資金収支計算書及び貸借対照表によりその概要を報告します。

◆ 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該年度における教育・研究その他の活動に対応するすべての収支内容、並びに支払資金の収支のてん末を明らかにしたものです。すべての収支内容を明らかにするとは、実際の収入・支出に限らずその会計期間に入金又は出金すべき額、すなわち未収入金や未払金も収入・支出に含め、授業料免除等のお金の動きが実際にはない活動も含めることとなります。また、支払資金のてん末とは、支払資金の前年度末残高、入金、出金及び年度末残高を明らかにすることです。従って収入には前年度繰越支払資金を含めて計算し、支出には翌年度繰越支払資金を含めて計算することになり、収入の部合計と支出の部合計は一致します。

資金収支計算書は企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に近いものですが、個々の収入金額、支出金額は前受金、未収入金、未払金、前払金等で処理した費用も含まれていますので、必ずしもキャッシュ・フローとはなっていません。しかし、それら前受金等を調整する「調整勘定」を設けることにより、総額としてはキャッシュ・フローを示しています。

(単位：千円)

●収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	3,659,845	3,675,416	△ 15,571
手数料収入	61,767	69,051	△ 7,284
寄付金収入	2,692,000	2,719,284	△ 27,284
補助金収入	1,865,501	1,980,554	△ 115,053
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	19,300	19,495	△ 195
受取利息・配当金収入	20,901	21,283	△ 382
雑収入	241,686	248,193	△ 6,507
借入金等収入	1,700,000	1,700,000	0
前受金収入	464,440	493,130	△ 28,690
その他の収入	299,800	469,177	△169,377
資金収入調整勘定	△ 1,429,240	△ 1,437,847	8,607
前年度繰越支払資金	5,334,537	5,334,537	
収入の部合計	14,930,537	15,292,273	△ 361,736

●支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	5,572,646	5,568,668	3,978
教育研究経費支出	1,613,814	1,580,908	32,906
管理経費支出	301,128	320,424	△19,296
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	1608,960	1,609,176	△ 216
設備関係支出	314,052	332,886	△ 18,834
資産運用支出	35,210	326,186	△ 290,976
その他の支出	1,073,600	1,086,105	△ 12,505
資金支出調整勘定	△ 1,060,300	△1,017,871	△ 42,429
翌年度繰越支払資金	5,471,427	5,485,791	△ 14,364
支出の部合計	14,930,537	15,292,273	△ 361,736

収入の部では、学生生徒等納付金収入は1557万円の収入超過の36億7542万円となりました。手数料収入は予算に対して728万円増額となっています。寄付金収入は宗教法人天理教より26億円、その他の寄付金は100%出資の事業会社「キャンパスサポート天理」の受配者指定寄付金、使途指定寄付金及び一般寄付金を合わせて1億1928万円ありました。

1億1928万円の内訳は以下の通りです。

内 容	金 額
校舎等耐震化募金	4658 万円
天理大学ふるさと会奨学基金募金	3278 万円
(株)キャンパスサポート受配者指定寄付金	1700 万円
その他の受配者指定寄付金	330 万円
図書館特別本購入寄付金	1000 万円
その他の寄付金	962 万円

補助金収入は、国庫補助金収入が見込みを上回り 11 億 439 万円となりました。国庫補助金収入のうち、私立大学等経常費補助金は予算に対して 3502 万円増額し 5 億 6742 万円となっています。耐震工事関係の私立学校施設設備費補助金は、予算額より 839 万円下回り 5 億 3061 万円となりました。地方公共団体補助金収入は見込みを上回り、予算額より 4206 万円増額の 8 億 7456 万円となっています。地方公共団体補助金収入のうち、私立学校耐震化緊急促進事業補助金は、予算を 1 億 1414 万円上回り 2 億 314 万円となっています。補助金収入合計は 19 億 8055 万円となりました。附属事業収入、受託事業収入ともほぼ予算どおりとなり、付随事業・収益事業収入は 1950 万円となりました。受取利息・配当金収入は見込みを上回り 2128 万円となっています。雑収入は、施設設備利用料収入が見込みを上回り 2756 万円、私立大学退職金財団等交付金収入はほぼ予算どおりの、1 億 7292 万円、また、その他の雑収入が 107 万円見込みを上回ったことなどにより、予算に対して 651 万円の増加となりました。前年度繰越支払資金等を加えた収入の部合計では 152 億 9227 万円となりました。

支出の部では、人件費支出は予算を 398 万円下回り 55 億 6867 万円となりました。前年度より教員人件費は 657 万円増額し、職員人件費は 5352 万円減額しました。退職金が 179 万円増額したため、人件費合計では、前年度より 4555 万円減額しています。教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出に計上された主な工事、備品等の整備は以下のとおりです。

施 設	内 容
法 人	◇ペーパーレス会議システム導入 ◇勤怠管理システム導入
大 学	◇体育学部陸上トラック・フィールド照明器 LED 化工事 ◇体育学部陸上トラック・フィールド改修工事 ◇一号棟、六号棟、武道館耐震診断業務 ◇体育学部総合体育館トレーニング機器入替 ◇親里ホッケー場部室新築工事 ◇研究棟西面・東面外壁改修工事 ◇三・四号棟前広場改修工事 ◇証明書自動発行機入替 ◇PC 教室等機器入替 ◇体育学部総合体育館プール用電解次亜塩素素生成装置入替 ◇運動解析システム購入 ◇白川サッカー場照明器 LED 化工事
図 書 館	◇冷却ポンプ及び冷却水ポンプ取替工事 ◇受水槽揚水ポンプ取替工事 ◇特別本「日本誌」「春雨物語」「上田餘斎文章集」「古葉剩言」「英国人の主要発見交通航海集」「賦何人連歌」「坊ちゃん」「吾輩は猫である」購入
参 考 館	◇企画展示室展示ケース内装・展示台改修工事
高等学校	◇仮設校舎建築工事 ◇別館建築工事 ◇第一体育館建築工事 ◇本校舎耐震補強実施設計業務 ◇第2PC教室機器入替 ◇勾田寮フェンス設置工事 ◇みのり寮職員棟改修工事 ◇農事部トラクター購入 ◇さおとめ寮電話交換機設備入替

施設	内 容
中 学 校	◇教室棟・講堂棟耐震補強工事 ◇体育館耐震補強工事 ◇柔道棟建築工事 ◇仮移転に伴う乾隅棟復旧工事 ◇職員室、事務室什器入替
小 学 校	◇体育館建築工事 ◇大型ディスプレイ購入

資金支出は合計で 152 億 9227 万円となり、そのうち翌年度繰越支払資金は 54 億 8579 万円となりました。

【用語（科目）の説明】

資金収入の部

- ① 学生生徒等納付金収入……授業料、入学金、実験実習料、教育設備充実費等
- ② 手数料収入 ……入学検定料、試験料、証明手数料等
- ③ 寄付金収入 ……宗教法人天理教よりの回付金、使途指定寄付金、一般寄付金等
- ④ 補助金収入 ……私立大学等経常費補助金、奈良県私立学校経常費補助金等
- ⑤ 資産売却収入 ……固定資産の売却収入、有価証券の売却収入
- ⑥ 付随事業・収益事業収入…図書館、参考館の事業収入、受託事業収入
- ⑦ 受取利息・配当金収入…預金、有価証券等の利息、配当金等
- ⑧ 雑収入 ……施設設備の賃貸料収入、私立大学退職金財団等交付金収入、その他の雑収入
- ⑨ 借入金等収入 ……日本私立学校共済・振興事業団、金融機関よりの借り入れ収入
- ⑩ 前受金収入 ……翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入
- ⑪ その他の収入 ……引当特定資産の取崩収入、前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入、
預り金収支を純額で表示し、預り金支払額を超える預り金受入収入
その他仮払金等収支を純額で表示し、支払額を超えた場合の回収収入
- ⑫ 資金収入調整勘定 ……当該会計年度期末における未収入金、前会計年度の前受金

資金支出の部

- ① 人件費支出 ……教員・職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費
役員報酬、退職金
- ② 教育研究経費支出 ……教育研究のために要する経費
- ③ 管理経費支出 ……教育研究経費以外の経費
- ④ 借入金等利息支出 ……借入金に係る利息支出
- ⑤ 借入金等返済支出 ……借入金の返済支出
- ⑥ 施設関係支出 ……土地、建物、構築物等固定資産取得のための支出（資産運用目的のための取得を除く）
- ⑦ 設備関係支出 ……耐用年数が1年以上の10万円以上の備品、長期間にわたって使用保存する書籍等、
車両の取得のための支出
- ⑧ 資産運用支出 ……有価証券購入のための支出、引当特定資産への繰入支出
- ⑨ その他の支出 ……前会計年度末における未払金の当該会計年度における支出
預り金収支を純額で表示し、預り金受入額を超える預り金支出
仮払金収支を純額で表示し、仮払金の回収額を超える仮払金支出
- ⑩ 資金支出調整勘定 ……当該会計年度期末における未払金

◆ 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、学校法人会計基準の改正により平成 27 年度より作成が義務づけられました。この計算書は、資金収支を「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」に区分し、活動区分ごとの収入、支出及び収支差額を表示することで資金の流れを明らかにするものです。「教育活動による資金収支」では、学校法人の本業である教育活動によりどれだけの資金が獲得できたのかがわかります。「施設整備等活動による資金収支」では、当年度に施設関係、設備関係の取得がどのくらいあったのか、財源が何であったのかがわかります。「教育活動」と教育活動をインフラ面から支える「施設整備等活動」の資金収支差額の合計は学校法人の活動における中心的な収支内容を明らかにします。また、「その他の活動による資金収支」では、借入金の状況、資金運用の状況等、主に財務活動について把握することができます。

(単位：千円)

教育活動による資金収支			
収入		支出	
科目	金額	科目	金額
学生生徒等納付金収入	3,675,416	人件費支出	5,568,668
手数料収入	69,051	教育研究経費支出	1,580,908
特別寄付金収入	2,656,644	管理経費支出	320,170
一般寄付金収入	1,565		
経常費補助金収入	1,240,444		
付随事業収入	19,495		
雑収入	245,467		
教育活動資金収入計(A)	7,908,082	教育活動資金支出計(B)	7,469,746
		差引(A-B-C)	438,336
		調整勘定等(D)	111,803
		教育活動資金収支差額(C+D=①)	550,139

施設設備等活動による資金収支			
収入		支出	
科目	金額	科目	金額
施設設備寄付金収入	61,075	施設関係支出	1,609,176
施設設備補助金収入	740,110	設備関係支出	332,886
校舎等建設引当特定資産取崩収入	0	校舎等建設引当特定資産繰入収入	34,573
施設整備等活動資金収入計(a)	801,185	施設整備等活動資金支出計(b)	1,976,635
		差引(a+b=c)	△ 1,175,450
		調整勘定等(d)	△ 816,877
		施設整備等活動資金収支差額(c+d=②)	△ 1,992,327

小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)(①+②=③)	△ 1,442,188
-------------------------------------	-------------

その他の活動による資金収支			
収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
借入金等収入	1,700,000	有価証券購入支出	100,002
退職給与引当特定資産取崩収入	158,822	第3号基本金引当特定資産繰入支出	32,790
修学旅行費等預り金受入収入	2,133	退職給与引当特定資産繰入支出	158,822
立替金・保証金回収収入	9,544	修学旅行費等預り預金への繰入支出	9,544
仮払金回収収入	345	小計	301,157
小計	1,870,844	過年度修正支出	254
受取利息・配当金収入	21,283	その他の活動資金支出計(イ)	301,412
過年度修正収入	2,726	差引(ア－イ＝ウ)	1,593,441
その他の活動資金収入計(ア)	1,894,853	調整勘定等(エ)	0
		その他の活動資金収支差額 (ウ＋エ＝④)	1,593,441

支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）(③＋④)	151,253
前年度繰越支払資金	5,334,537
翌年度繰越支払資金	5,485,790

平成30年度決算では、教育活動資金収支差額は5億5014万円の収入超過、施設設備等活動資金収支差額は19億9233万円の支出超過になり、教育活動資金収支差額と施設設備等活動資金収支差額の合計は14億4219万円の支出超過になりました。また、その他の活動資金収支差額は15億9344万円の収入超過になっています。これらにより、翌年度繰越支払資金は1億5125万円増額し、54億8579万円となりました。

◆ 事業活動収支計算

事業活動収支計算書は、学校法人会計基準の改正により平成27年度より消費収支計算書に代わって作成が義務づけられました。事業活動収支計算は、当該会計年度の負債とならない収入から基本金組入額（教育・研究を継続的に維持向上させていくために必要な土地、建物、機器備品、図書等を取得した金額＝資産）を差し引いた事業活動収入と資産の消費や用役の対価である事業活動支出とで計算されます。したがって、資金収入には含まれない現物寄付を事業活動収入に加え、固定資産の利用を耐用年数期間での消費と認識した減価償却額は事業活動支出に該当します。また、教職員の将来の退職時に支給される退職金は用役の対価と認識され、退職給与引当金繰入額も事業活動支出に含まれます。さらに、事業活動収入及び事業活動支出は経常的活動と臨時的活動（特別活動）に区分し、経常的活動を教育研究に係る活動と教育活動外（財務活動・収益事業活動）に区分して、その収支状況を明らかにします。これら3区分の収支差額を合計し、基本金組入前の当年度収支差額を計算します。ここから基本金組入額を控除した当年度収支により事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態が明らかにされ、学校法人の経営の状況を示すことになります。

事業活動収支は企業会計における損益計算の仕組みに類似しています。（損益計算書では計上されない資本的支出が、事業活動収支計算書では基本金組入額として計上されている点が主な相違点です。）学校法人

は企業と異なり収益の獲得を目的とするものではありませんので、学校法人会計には損益の計算という概念はありません。教育研究内容に見合った適正な収入を得て、教育研究活動の機会と場を永続的に提供することを目的としています。事業活動収支計算の事業活動収入と事業活動支出が長期的にはつり合い、必要な資産が維持されることが健全な学校経営として望まれるところです。

(単位：千円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		学生生徒等納付金	3,659,845	3,675,416	△ 15,571
		手数料	61,767	69,051	△ 7,284
		寄付金	2,642,500	2,660,370	△ 17,870
		経常費等補助金	1,142,501	1,240,443	△ 97,942
		付随事業収入	19,300	19,495	△ 195
		雑収入	241,686	245,468	△ 3,782
		教育活動収入計	7,767,599	7,910,243	△ 142,644
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		人件費	5,573,246	5,507,960	65,286
		教育研究経費	2,332,442	2,294,521	37,921
		管理経費	341,217	360,646	△ 19,429
		徴収不能額等	0	60	△ 60
教育活動支出計		8,246,905	8,163,187	83,718	
教育活動収支差額		△ 479,306	△ 252,944	△ 226,362	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	20,901	21,283	△ 382
		その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計		20,901	21,283	△ 382
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計		0	0	0
	教育活動外収支差額		20,901	21,283	△ 382
	経常収支差額		△ 458,405	△ 231,661	△ 226,744
特別収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	780,880	818,328	△ 37,448
	特別収入計		780,880	818,328	△ 37,448
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	115,140	124,847	△ 9,707
		その他の特別支出	0	254	△ 254
	特別支出計		115,140	125,101	△ 9,961
特別収支差額		665,740	693,227	△ 27,487	
基本金組入前当年度収支差額		207,335	461,566	△ 254,231	
基本金組入額合計		△ 408,220	△ 252,580	△ 155,640	

当年度収支差額	△ 200,885	208,987	△ 409,872
前年度繰越収支差額	△ 11,792,000	△ 11,791,824	△ 176
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 11,992,885	△ 11,582,837	△ 410,048

(参考)

事業活動収入計	8,569,380	8,749,854	△ 180,474
事業活動支出計	8,362,045	8,288,288	73,757

【用語(科目)の説明】

教育活動収支

- ① 学生生徒等納付金……授業料、入学金、実験実習料、維持費、教育設備充実費等
- ② 手数料……入学検定料、試験料、証明手数料等
- ③ 寄付金……宗教学法人天理教よりの回付金、使途指定寄付金、一般寄付金及び現物寄付受領額
(施設設備寄付金を除く)
- ④ 経常費等補助金……私立大学等経常費補助金、奈良県私立学校経常費補助金等(施設整備補助金を除く)
- ⑤ 付随事業収入……図書館、参考館の事業収入、受託事業収入
- ⑥ 雑収入……施設設備の賃貸料収入、私立大学退職金財団等交付金収入、その他の雑収入
- ⑦ 人件費……教員・職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費
役員報酬、退職給与引当金組入額
- ⑧ 教育研究経費……教育研究のために要する経費及び教育研究用減価償却資産の減価償却額
- ⑨ 管理経費……教育研究経費以外の経費及び教育研究用以外の減価償却資産の減価償却額
- ⑩ 徴収不能額等……回収不能が確定となった未収入金等の金銭債権額

教育活動外収支

- ① 受取利息・配当金……預金、有価証券等の利息、配当金等
- ② その他の教育活動外収入……受取利息・配当金以外の教育活動外収入
- ③ 借入金等利息……借入金に係る利息支出
- ④ その他の教育活動外支出……借入金等利息以外の教育活動外支出

特別収支

- ① 資産売却差額……資産売却収入がその帳簿残高を超えた場合の超過額
- ② その他の特別収入……施設設備拡充のための寄付金、施設設備の現物寄付受領額、施設設備拡充のための補助金
過年度修正による当年度収入
- ③ 資産処分差額……固定資産を廃棄した場合の除却損
- ④ その他の特別支出……過年度修正による当年度支出、災害損失

基本金組入額合計……学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を保持するために維持すべきものとして、
当該年度に組み入れた基本金額(固定資産、奨学基金等)

教育活動収支では、教育活動収入計が予算比 1.8%増の 79 億 1024 万円(前年度 0.2%〈1333 万円〉の増)となり、教育活動支出計が予算比 1%減の 81 億 6319 万円(前年度 3.2%〈2 億 5500 万円〉の増)となりました。人件費には退職給与引当金繰入額 4 億 9807 万円を含み、資金収支計算での人件費支出との差額は 6071 万円となっています。教育研究経費に 6 億 3796 万円、管理経費に 2666 万円の減価償却費を含んでいます。教育活動収支差額は予

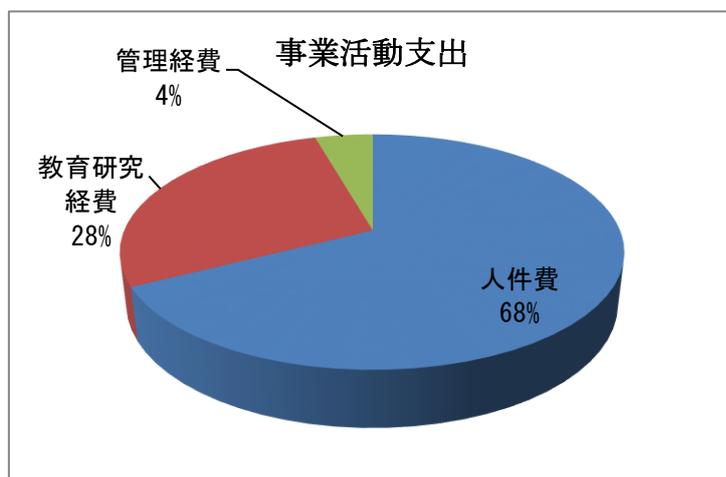
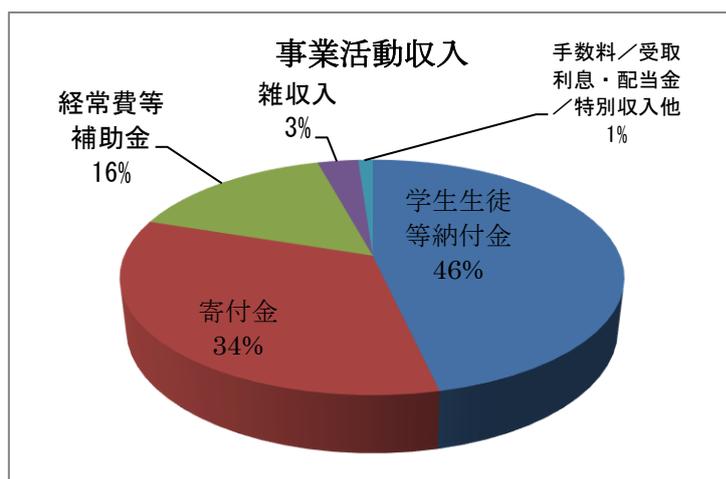
算比 52.8%減の 2 億 2636 万円の支出超過となっています。

教育活動外収支では、教育活動外収入計が予算比 1.8%増の 2128 万円（前年度 2.4%〈51 万円〉の増）となりました。借入金等利息はないので教育活動外支出はありません。教育活動外収支差額は予算に対して 38 万円の増額となり、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合計した経常収支差額は 2 億 3166 万円の支出超過となりました。

特別収支では、特別収入計が予算比 4.8%増の 8 億 1833 万円（前年度 2451.0%〈7 億 7994 万円〉の増）となり、特別支出計が予算比 8.7%増の 1 億 2510 万円（前年度 173.4%〈5249 万円〉の増）となりました。その他の特別収入に現物寄付として大学後援会等より図書の受贈、文部科学省科学研究費補助金による備品購入等、計 1312 万円を計上しています。特別収支差額は予算比 4.1%増の 6 億 9328 万円の収入超過となりました。

当該会計年度の事業活動収入計と事業活動支出計の差額（基本金組入前当年度収支差額）は 4 億 6157 万円の収入超過となり、基本金組入額合計 2 億 5258 万円（予算比 38.1%減）を控除した当年度収支差額は 2 億 899 万円の収入超過額（前年度は 9220 万円の支出超過額）となりました。前年度繰越収支差額を加えた翌年度繰越収支差額は 115 億 8284 万円となりました。

《事業活動収入及び事業活動支出の構成比》



◆ 貸借対照表

貸借対照表は、当法人の財政状態を明示するために、年度末に保有するすべての、資産、負債、基本金および繰越収支差額を前会計年度末の額と比較して一覧表示したものです。資産の部は、貸借対照表の借方に表示され、学校法人天理大学に投入された資金がどのように使われているかを表示します。貸方に表示される負債の部、純資産の部はその資産が他人の資金（負債）によって賄われているか、自己資金（基本金、繰越収支差額）で賄われているか、すなわち資金の源泉を表示しています。

企業会計という資本という概念がないので、基本金の部（基本金として組み入れている資産）と繰越収支差額（事業活動収支計算において事業活動収入から基本金組入額を控除し、事業活動支出を差し引いた差額の会計年度末までの累計額）が貸方に計上されることが企業会計のものと異なる点です。

記載金額は期末時点の財産価値ではなく取得した当初の価額を基準としています（取得原価基準）。また、時の経過によりその価値を減少させる固定資産（建物、機器備品等）の貸借対照表計上額は、減価償却をおこなった後の金額となります。

（単位：千円）

●資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	26,901,368	25,654,101	1,247,267
有形固定資産	24,891,158	23,811,255	1,079,903
特定資産	1,486,831	1,419,468	67,363
その他の固定資産	523,379	423,378	100,001
流動資産	6,632,803	5,865,430	767,373
資産の部合計	33,534,171	31,519,531	2,014,640

●負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	2,667,942	948,650	1,719,292
流動負債	1,687,207	1,853,425	△ 166,218
負債の部合計	4,355,149	2,802,075	1,553,074

●純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	40,761,859	40,509,280	252,579
第1号基本金	39,953,995	39,734,206	219,789
第3号基本金	242,864	210,074	32,790
第4号基本金	565,000	565,000	0
繰越収支差額	△ 11,582,837	△ 11,791,824	208,987
純資産の部合計	29,179,022	28,717,456	461,566
負債及び純資産の部合計	33,534,171	31,519,531	2,014,640

【用語（科目）の説明】

- ① 固定資産……………有形固定資産：土地、建物、構築物、機器備品、図書、車両、建設仮勘定
特定資産：第3号基本金引当特定資産、退職給与引当特定資産、退職資金特定資産、
校舎等建設引当特定資産
その他の固定資産：電話加入権、有価証券、敷金・保証金
- ② 流動資産……………現金預金、修学旅行等預り預金、未収入金、立替金、前払金、仮払金、貯蔵品
- ③ 固定負債……………長期借入金、長期未払金、退職給与引当金
- ④ 流動負債……………短期借入金、未払金、前受金、預り金、修学旅行費等預り金
- ⑤ 基本金……………第1号基本金：土地、建物、構築物、機器備品、図書、車輛等の教育研究に必要な資産を
自己資金で取得した総額
第2号基本金：固定資産を取得するために留保した預金などの資産の額
第3号基本金：天理大学ふるさと会海外研修基金、果実を学生の海外研修費用の一部に充当
天理大学ふるさと会奨学基金、果実を学生の奨学金に使用
第4号基本金：学校法人が円滑な運営を行うために必要な運転資金の額
- ⑥ 繰越収支差額……………当年度以前の各年度の事業活動収入から基本金組入額合計を控除し、事業活動支出を
差し引いた差額の累計額

資産の部では、有形固定資産が施設設備の更新、受贈等による増加と資産の除却による減少及び減価償却額を差し引いて、前年度末から10億7990万円増額しています。特定資産は、第3号基本金引当特定資産の繰り入れと校舎等建設引当資産の繰り入れにより6736万円増額しています。その他の固定資産は有価証券購入により1億円増額しています。流動資産は現金預金、未収入金、前払金、仮払金が増額し、修学旅行等費預り預金、立替金、貯蔵品が減額したことにより差引7億6737万円の増額となりました。資産の部合計では差引20億1464万円増の335億3417万円となりました。

負債の部では退職給与引当金、未払金、前受金、修学旅行費等預り金は減少しましたが、長期借入金、長期未払金、預り金が増額したので15億5307万円増の43億5515万円となっています。純資産の部では、基本金が2億5258万円の基本金組み入れを行い総額407億6186万円となりました。繰越収支差額は事業活動収支計算の翌年度繰越収支差額と同額の115億8284万円の支出超過となっています。資産の部合計から負債の部合計を差し引いた純資産の部（正味財産）は291億7902万円となりました。

(3) 経年比較

財務状況について、収支計算書及び貸借対照表の大科目又は主な科目の過去5年間の推移を記載します。なお、平成26年度については旧学校法人会計基準（昭和46年4月1日 文部省令第18号）により作成したものを新学校法人会計基準（平成25年4月22日 文部科学省令第15号）の様式に基づき、区分及び科目を組み替えて作成しました。

（単位：千円）

資金収支計算書					
●収入の部					
科 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
学生生徒等納付金収入	3,761,592	3,673,659	3,657,481	3,557,440	3,675,416
手数料収入	69,806	70,616	66,501	69,884	69,051
寄付金収入	2,749,941	2,644,668	2,618,825	2,723,025	2,719,284
補助金収入	1,226,230	1,145,208	1,139,282	1,215,465	1,980,554
資産売却収入	185	100,077	1,709	0	0
付随事業・収益事業収入	11,266	14,613	14,334	14,127	19,495
受取利息・配当金収入	25,482	29,779	24,804	20,775	21,283
雑収入	418,857	406,336	253,856	333,090	248,193
借入金等収入	0	0	0	0	1,700,000
前受金収入	457,796	485,180	483,241	516,260	493,130
その他の収入	396,543	1,271,955	886,650	502,951	469,177
資金収入調整勘定	△ 1,003,160	△ 938,514	△ 668,948	△ 781,574	△ 1,437,847
前年度繰越支払資金	4,774,108	5,120,265	4,733,346	4,595,396	5,334,537
収入の部合計	12,888,646	14,023,842	13,211,081	12,766,839	15,292,273

●支出の部					
科 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
人件費支出	6,095,073	5,790,832	5,464,045	5,614,216	5,568,668
教育研究経費支出	1,356,565	1,302,203	1,353,114	1,250,050	1,580,908
管理経費支出	367,600	370,250	340,521	314,332	320,424
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	23,737	279,668	382,952	204,170	1,609,176
設備関係支出	200,706	207,666	328,507	185,563	332,886
資産運用支出	1,028	700,488	404,404	277,325	326,186
その他の支出	957,790	1,610,411	982,332	660,193	1,086,105
資金支出調整勘定	△ 1,234,118	△ 971,022	△ 640,190	△ 1,073,547	△ 1,017,871
翌年度繰越支払資金	5,120,265	4,733,346	4,595,396	5,334,537	5,485,791
支出の部合計	12,888,646	14,023,842	13,211,081	12,766,839	15,292,273

(単位：千円)

事業活動収支計算書							
教育活動収入	事業活動収入の部	科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		学生生徒等納付金	3,761,592	3,673,659	3,657,481	3,557,440	3,675,416
		手数料	69,806	70,616	66,501	69,884	69,051
		寄付金	2,746,368	2,632,860	2,618,515	2,707,525	2,660,370
		経常費等補助金	1,206,179	1,145,208	1,139,282	1,215,465	1,240,443
		付随事業収入	11,266	14,613	14,334	14,127	19,495
		雑収入	589,088	405,830	249,318	332,466	245,468
		教育活動収入計	8,384,299	7,942,786	7,745,431	7,896,907	7,910,243
教育活動支出	事業活動支出の部	科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		人件費	6,007,040	5,779,940	5,434,782	5,605,996	5,507,960
		教育研究経費	2,047,850	1,981,942	2,054,702	1,947,326	2,294,521
		管理経費	400,150	406,520	379,207	353,153	360,646
		徴収不能額等	0	0	0	1,710	60
		教育活動支出計	8,455,040	8,168,402	7,868,691	7,908,185	8,163,187
教育活動収支差額		△70,741	△225,616	△123,260	△11,278	△252,944	
教育活動外収入	事業活動収入の部	科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		受取利息・配当金	25,482	29,779	24,804	20,775	21,283
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	25,482	29,779	24,804	20,775	21,283
	事業活動支出の部	科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		借入金等利息	0	0	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0		
教育活動外支出計	0	0	0	0	0		
教育活動外収支差額		25,482	29,779	24,804	20,775	21,283	
経常収支差額		△45,259	△195,837	△98,456	9,497	△231,661	
特別収入	事業活動収入の部	科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		資産売却差額	185	77	26	0	0
		その他の特別収入	36,268	23,564	19,964	38,387	818,328
	特別収入計	36,453	23,641	19,990	38,387	818,328	
	事業活動支出の部	科目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		資産処分差額	59,330	24,899	10,569	72,122	124,847
その他の特別支出		0	0	416	37	254	
特別支出計	59,330	24,899	10,985	72,159	125,101		
特別収支差額		△22,877	△1,258	9,005	△33,772	693,227	
基本金組入前当年度収支差額		△68,136	△197,095	△89,451	△24,275	461,566	
基本金組入額合計		△201,936	△310,202	△441,632	△67,923	△252,580	
当年度収支差額		△270,072	△507,297	△531,083	△92,198	208,986	

前年度繰越収支差額	△10,770,748	△11,040,820	△11,548,117	△11,994,200	△11,791,823
基本金取崩額	0	0	85,000	294,575	0
翌年度繰越収支差額	△11,048,820	△11,548,117	△11,994,200	△11,791,823	△11,582,837

(参考)

事業活動収入計	8,446,234	7,996,206	7,790,225	7,956,069	8,749,854
事業活動支出計	8,514,370	8,193,301	7,879,676	7,980,344	8,288,288

(単位：千円)

貸借対照表					
●資産の部					
科 目	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
固定資産	26,254,794	26,092,603	26,073,213	25,654,101	26,901,368
有形固定資産	24,474,156	24,231,492	24,207,692	23,811,255	24,891,158
特定資産	1,657,268	1,437,740	1,442,144	1,419,468	1,486,831
その他の固定資産	123,370	423,371	423,377	423,378	523,379
流動資産	5,663,159	5,432,782	4,995,854	5,865,430	6,632,803
資産の部合計	31,917,953	31,525,385	31,069,067	31,519,531	33,534,171
●負債の部					
科 目	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
固定負債	997,026	986,133	956,871	948,650	2,667,942
流動負債	1,892,649	1,708,070	1,370,465	1,853,425	1,687,207
負債の部合計	2,889,675	2,694,203	2,327,336	2,802,075	4,355,149
●純資産の部					
科 目	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
基本金	40,069,098	40,379,300	40,735,931	40,509,280	40,761,859
第1号基本金	39,277,451	39,587,167	40,028,781	39,734,206	39,953,995
第3号基本金	141,647	142,133	142,150	210,074	242,864
第4号基本金	650,000	650,000	565,000	565,000	565,000
繰越収支差額	△11,040,820	△11,548,118	△11,994,200	△11,791,824	△11,582,837
純資産の部合計	29,028,278	28,831,182	28,741,731	28,717,456	29,179,022
負債及び純資産の部合計	31,917,953	31,525,385	31,069,067	31,519,531	33,534,171

(4) 主な財務比率の推移

主な事業活動収支計算書関係比率と貸借対照表関係比率の過去5年間の推移を掲載し、一部の比率についてグラフにより概要を説明します。なお、学校法人会計基準改正に伴う新基準における財務比率の算式は日本私立学校振興・共済事業団が提示したものを使用し、過年度の比率も新基準の算式により計算しています。

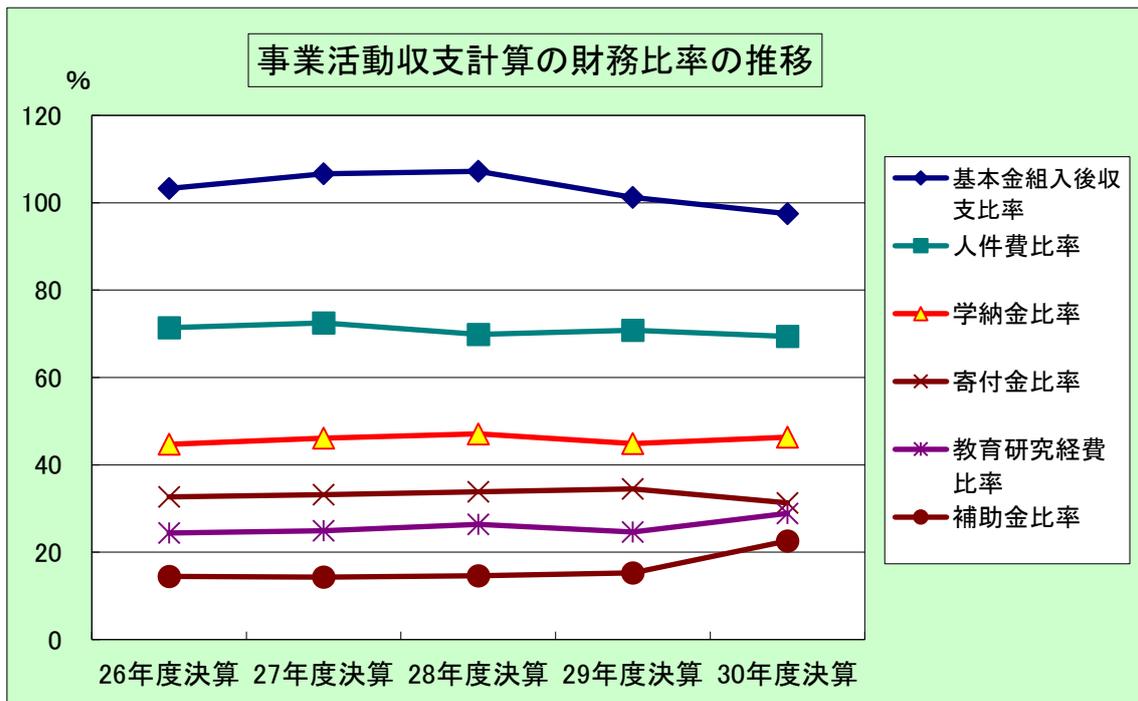
(単位:%)

事業活動収支計算書 関係比率	算式 (×100)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{經常收入}}$	71.4	72.5	69.9	70.8	69.4
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	159.7	157.3	148.6	157.6	149.9
教育研究費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{經常收入}}$	24.4	24.9	26.4	24.6	28.9
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{經常收入}}$	4.8	5.1	4.9	4.5	4.5
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{經常收入}}$	0	0	0	0	0
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△0.8	△2.5	△1.1	△0.3	5.3
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	103.3	106.6	107.2	101.2	97.5
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{經常收入}}$	44.7	46.1	47.1	44.9	46.3
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	32.7	33.2	33.8	34.5	31.3
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	14.5	14.3	14.6	15.3	22.6
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	2.4	3.9	5.7	0.9	2.9
經常収支差額比率	$\frac{\text{經常収支差額}}{\text{經常收入}}$	△0.5	△2.5	△1.3	△0.1	△2.9
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△0.8	△2.8	△1.6	△0.1	△3.2

「經常收入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

「經常支出」＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

貸借対照表関係比率	算式 (×100)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	82.3	82.8	83.9	81.4	80.2
純資産構成比率	$\frac{\text{純資金}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	90.9	91.5	92.5	91.1	87.0
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	90.4	90.5	90.7	89.3	92.2
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}+\text{固定負債}}$	87.4	87.5	87.8	86.5	84.5
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	299.2	318.1	364.5	316.5	393.1
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	9.1	8.5	7.5	8.9	13.0
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9	100.0	100.0	99.6	97.3



基本金組入後収支比率は100%を下回り、30年度では97.5ポイントとなりました。人件費比率は24年度から横ばい状態ですが、30年度は前年度から1.4ポイント下がりました。学生生徒等納付金比率（学納金比率）は1.4ポイント上がり、寄付金比率は3.2ポイント下がりました。教育研究経費比率は4.3ポイント上がりました。補助金収入は耐震関係の補助金等により、昨年度から増額となったため、補助金比率は7.3ポイント上がりました。